

資料 1 - 1

平成 30 年 6 月 5 日
秋田市地域福祉推進室

第 3 次秋田市地域福祉計画の進捗状況について

1 全体の進捗状況

平成 26 年度から 5 年を進捗期間とした第 3 次秋田市地域福祉計画については、平成 30 年度が最終年度であります。これまでにそれぞれの取組を鋭意推進してきたところです。

その結果、全 92 項目の取組のうち、十分な成果を上げた取組(A)と一定の成果を上げた取組(B)の割合の合計が、第 2 次計画のものを上回っているなど、全体的にはおおむね順調に進捗したものと認識しております。

今後は、現計画での実績を評価しながら、市政を取り巻く状況の変化に対応した次期計画の策定などにより、地域福祉を継続的に推進することといたします。

評価	第 2 次地域福祉計画 (H21-25年度)		第 3 次地域福祉計画 (H26-30年度)	
	実数	割合 (%)	実数	割合 (%)
A	24	34.3	29	31.5
B	44	62.9	62	67.4
C	2	2.8	1	1.1
計	70	100.0	92	100.0

【評価基準】

等級	評価	例
A	十分な成果を上げた	8割以上の成果を上げた、事業期間中に見直しを行い現在は十分な成果を上げている、十分な成果を上げ事業が終了した、など
B	一定の成果を上げた	4～7割程度の成果を上げた、一部課題や取組が不十分な事項があり一部見直しを行いながら事業を進めていく必要がある、など
C	内容の見直しが必要	あまり成果が上がっておらず、廃止を含め、事業の抜本的な見直しが必要である、など

2 主な取組状況

No.	取組	概要
1	男女共生社会の推進(1-1-3)	平成28年度に、男女共同参画に関する国内最大の会議「日本女性会議2016」を開催した。
2	生涯学習(社会参加活動)の推進(1-3-3) 地域自治活動の支援(2-5-1) 自治活動拠点の整備(2-5-3) 地域子育て支援ネットワーク事業(2-7-2)	H26南部、H27東部、H28中央の各市民サービスセンターオープンに伴い、地域づくり活動や子育て支援等の拠点が整備され、社会参加を促す機会が増加した。
3	高齢者福祉の充実(3-8-1)	平成30～32年度を計画期間とする第9次高齢者プラン(第7期介護保険事業計画)を策定した。
4	障がい者福祉の充実(3-8-2)	平成30～35年度を計画期間とする第5次障がい者プランを策定した。
5	福祉医療費給付事業(3-8-7)	重度心身障がい児(者)、高齢身体障がい者、乳幼児および小学生、ひとり親家庭等の児童のほか、平成28年度から新たに中学生に対しても医療費を助成した。
6	消費者啓発(4-11-6)	平成30年度に、新たに警察等関係機関と連携し、見守りネットワークを構築する。
7	民間企業等との連携による見守り体制構築(4-11-11)	高齢者見守り協定により、累計して11事業者が業務の中で見守り活動を行った。
8	新庁舎等の新設公共施設のユニバーサルデザインの推進(4-12-5)	平成28年度に新庁舎、29年度に屋根付き障がい者用駐車場や融雪設備のある歩道を整備した。
9	障がい者への交通費補助(4-13-6)	平成28年度から新たにタクシー券の同乗者による複数枚利用の緩和を図った。

3 今後取り組む主な課題

No.	取組	概要
1	エイジフレンドリーシティ構想の推進(1-1-4)	高齢者自身やその関係者だけでなく、幅広い市民層がエイジフレンドリーシティの実現に向けて主体的に関わることができるような意識啓発が課題である。
2	地域活動の担い手育成の支援(1-2-6)	担い手育成を進めていくことが必要。
3	認知症サポーターの養成(1-2-7)	今後、受講が少ない小中学校など若年層や、認知症高齢者と関わる機会の多い企業等での講座を増やすことが課題である。
4	老人クラブ活動の活性化(1-3-4)	リーダーのなり手がいないために、解散するクラブが増えていることが課題である。
5	地域保健・福祉活動推進事業(2-6-2)	保健福祉活動への補助期間終了後の事業定着や、自主財源確保等の支援が課題である。
6	地域ケアの推進(2-7-5)	平成30年度から設置予定の「在宅医療・介護連携センター(仮称)」の機能を充実させていく必要がある。
7	認知症高齢者の地域生活への支援(4-11-12)	認知症に対する偏見は、いまだ根強く、さらなる普及啓発が課題で、認知症対策推進事業の充実、強化を図っていく。

資料 1 - 2

平成30年6月5日
秋田市地域福祉推進室

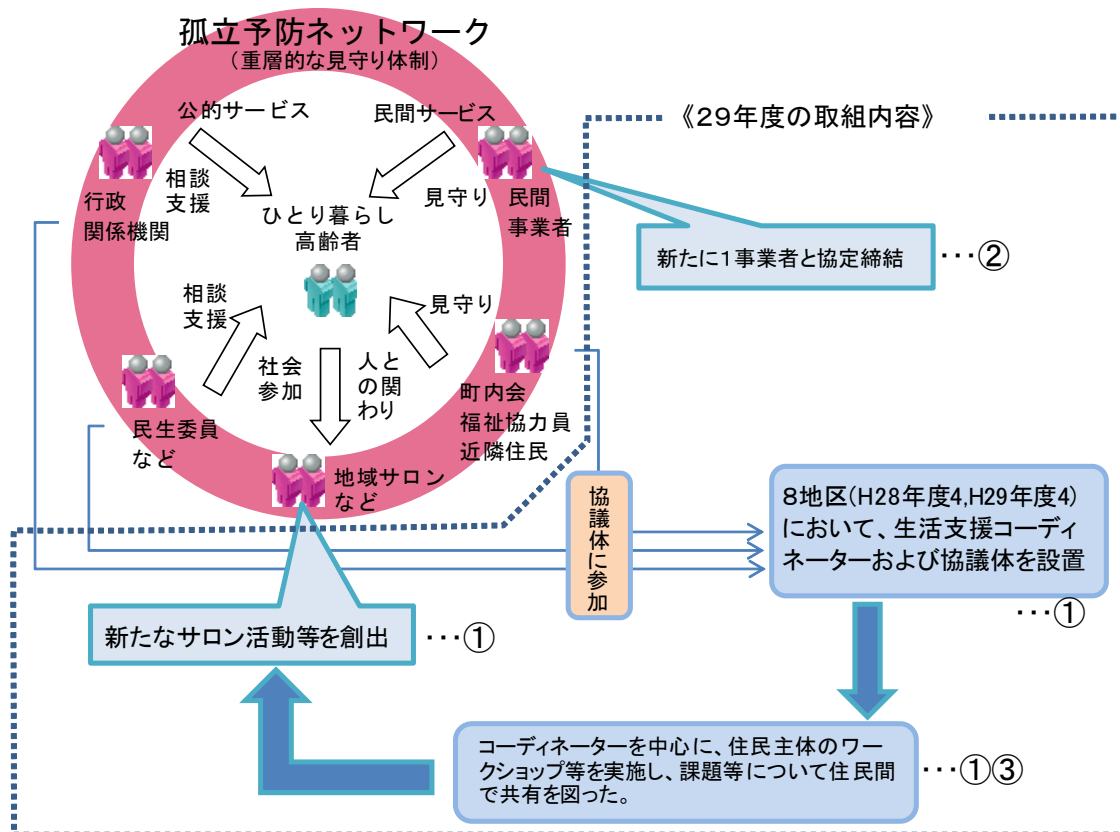
「第3次秋田市地域福祉計画」重点事業の取組について（平成29・30年度分）

第3次秋田市地域福祉計画に掲げている重点事業	
重点事業1	孤立化を防ぐ支え合いの地域づくり
重点事業2	災害に備えた支え合いの地域づくり
重点事業3	担い手の連携による地域コミュニティ活動の活性化

重点事業1 「孤立化を防ぐ支え合いの地域づくり」の取組事業計画

平成27年度 ～ 平成30年度	①孤立予防ネットワークの確立 ②民間事業者との連携（協定締結など） ③地区ワークショップの開催（随時）
-----------------------	---

《29年度の取組内容》



① 孤立予防ネットワークの確立

新たに4カ所で生活支援コーディネーターを配置するとともに、定期的な情報共有と連携強化の場として、地区社協、民生委員のほか町内会役員などが参加する協議体を設置した。

さらに、生活支援コーディネーターを中心に住民主体のワークショップやアンケート調査により、関係者との情報共有、地域資源の発掘を行ったほか、昼食サロンの設置など新たな地域資源の創出につながった。

このほか、実情に応じて地域の見守りに取り組むほか、市内3警察署の「高齢者さがしてネットワーク」と連携し、見守りのネットワークをつくる取り組みが行われている。

② 民間事業者との連携

- ・民間事業者との間で高齢者等の見守り協定を締結した。(1者)

③ 地区ワークショップの開催(随時)

- ・①の取組による住民主体のワークショップをはじめ、民生児童委員協議会の研修会や会議のほか、「災害に備えた支え合いの地域づくり」のための地区説明会などに参加し、地区ごとの課題および実情の把握に努めた。

《30年度の取組予定》

① 孤立予防ネットワークの確立

- ・引き続き、市、市社協をはじめ関係機関の孤立予防に資する取組を進めながら、関係機関の連携を図る。

② 民間事業者との連携

- ・民間事業者とは見守り協定を締結し、見守り主体(見守りをする人)の増加を図り、より重層的な見守り体制をめざす。

③ 地区ワークショップの開催(随時)

- ・随時、ワークショップを開催する。

重点事業 2 「災害に備えた支え合いの地域づくり」の取組 事業計画

平成28年度 ～ 平成30年度	①全市域における避難支援体制整備（個別避難支援プラン作成等） ②要援護者の避難生活支援体制の整備
-----------------------	---

《29年度の取組内容》

- ① 全市域における避難支援体制整備（個別避難支援プラン作成等）
- ・寺内小、旭北、泉、中通、築山、大住地区等で、「避難支援対象者名簿」に登録した要援護者の避難支援プランを作成した。
○個別避難支援プラン作成数：1,022町内会中101町内会 593人分作成
 - ・「避難支援対象者名簿」と「要援護者把握用リスト」を更新し、町内会長等、自主防災組織隊長、民生委員に配布した。
 - ・また、県警察および市社会福祉協議会に「避難支援対象者名簿（関係機関用）」を配布した。
 - ・7つの市民サービスセンターが主体となり、地区ごとに地域福祉推進関係者連絡会を開催（7～11月）し、「災害に備えた支え合いの地域づくり」の進行状況、先進事例の紹介を行った。
- ② 要援護者の避難生活支援体制の整備
- ・災害時の支援体制を円滑に行うため、総合防災訓練において、民生委員の協力のもと、福祉避難所を活用した訓練を実施した。
 - ・福祉避難所の人材の確保に関する協定締結に向けて、関係機関との協議を開始した。
 - ・災害時の要援護者の避難生活支援体制を確認するため、市（福祉保健部）で図上訓練を実施した。

《30年度の取組予定》

- ① 全市域における避難支援体制整備（個別避難支援プラン作成等）
- ・昨年度に引き続き、各市民サービスセンターが主体となり、地域での避難支援体制整備のため、地域の実情に合わせた支援に取り組む。
 - ・築山地区などで、個別避難支援プランを作成する予定。

支援対象	連合町内会・地区振興会、地区社協、地区民児協などの関係団体
支援内容	要援護者の避難支援プランの内容説明やモデル地区の取組紹介などにより、避難支援の取組説明

- ・地域福祉推進関係者連絡会等開催後、具体的取組を行う地区・町内会に職員を派遣。「避難支援対象者名簿 活用の手引き」により、個別避難支援プラン作成などの取組を支援する。

資料 1 - 2

- ・地区においては、避難支援対象者名簿を活用して以下の取組を行う。
 - ①町内会、自主防災組織、民生委員や関係団体などで取組体制を協議
 - ②要援護者まで情報伝達するための緊急連絡網の作成
 - ③要援護者の住宅や避難場所等を記載した福祉災害マップの作成
 - ④緊急連絡網や福祉災害マップを用いて、情報伝達や避難訓練等を実施
 - ⑤町内会役員と民生委員が協力して、個別避難支援プランの作成

<参考>

○避難支援対象者数・同意率 (単位：人 H30.4.27現在)

区分	要 介護	独居 高齢	他 高齢	身体 障	知的 障	特定 疾患	小児 慢性	精神 障	他	合計
対象者	9,069	8,579	6,549	3,082	439	1,731	19	337	54	29,859
同意者	4,639	6,292	4,351	1,102	225	243	1	29	39	16,921
同意率(%)	51.1	73.3	66.4	35.7	51.2	14.0	5.2	8.8	72.2	56.6

※施設入所・長期入院を除く。なお、「要介護」と「他高齢」（日中独居等）に登録され、日中独居のみで同意した場合も「要介護」の同意として計算する。

② 要援護者の避難生活支援体制の整備

- ・新たに福祉避難所として利用可能な施設を精査し、関係団体等との協定締結および福祉避難所指定を進める。

重点事業3 「担い手の連携による地域コミュニティ活動の活性化」の取組 事業計画

平成28年度 ～ 平成30年度	①地域福祉推進のための地域コミュニティ活動活性化策の推進 ②地域福祉推進関係者連絡会の開催 ③地域活動座談会の開催
-----------------------	---

《29年度の取組内容》

- ① 地域福祉推進のための地域コミュニティ活動活性化策の推進
 - ・平成28年度にとりまとめた活性化策を推進した。
- ② 地域福祉推進関係者連絡会の開催
 - ・平成28年度に引き続き、7つの市民サービスセンターごとに地域福祉推進関係者連絡会を開催（7～11月）し、「災害に備えた支え合いの地域づくり」の進行状況、今後の取組の報告および先進事例の紹介を行った。
- ③ 地域活動座談会の開催
 - ・平成28年度に引き続き、7つの市民サービスセンターごとに地域活動座談会を開催し（11～3月）、担い手の育成を図った。
 - 目的 町内会・自治会等地域活動に取り組む住民同士が交流し、情報交換ができる場を提供し、将来の地域活動の担い手育成につなげる。
 - 対象者 新任の町内会長など、地域活動に関心のある地域住民
 - テーマ 町内会組織の担い手と活動について
地域づくり交付金を活用した事例紹介 など

《30年度の取組予定》

- ① 地域福祉推進のための地域コミュニティ活動活性化策の推進
 - ・引き続き、活性化策を推進し、拡充を図る。

※従前からの取組を引き続き実施するほか、近年、新規事業が多い傾向であることから、それらを実施して、活性化につながる仕組みづくりを行う。
- ② 地域福祉推進関係者連絡会の開催
 - ・引き続き、各市民サービスセンターごとに開催し、より住民の身近な地域で重点事業の取組周知と「災害に備えた支え合いの地域づくり」の先進事例の紹介などを行い、地域住民の理解を促し、地域における重点事業の取組推進を図る。
- ③ 地域活動座談会の開催
 - ・引き続き、各市民サービスセンターごとに開催し、より住民の身近な地域で地域福祉活動の実践事例の紹介などを行い、地域住民の理解を促し、担い手の育成を図る。

資料 1 - 3

平成30年6月5日

秋田市地域福祉推進室

「第3次秋田市地域福祉計画」重点事業の取組について

重点事業1 孤立化を防ぐ支え合いの地域づくり

(1) 目 標

孤立（死）予防につながる孤立予防ネットワークの確立をめざします。

(2) 事業計画

年度	項 目	取組状況
26 ～ 30	孤立予防ネットワ ーク会議（仮称） の設立・確立	同会議については、行政、関係機関、民間事業者等の連携を図るため設立予定としていたが、既設の会議等を活用して連携する形でネットワークを確立することとし、設立を見送った。
26 ～ 30	民間事業者との連 携（協定締結など）	期間中、民間の11事業者との間で、高齢者等の見守り協定を締結した。
26 ～ 30	地区ワークショップ の開催（随時）	民生児童委員協議会の研修会や会議、「災害に備えた支え合いの地域づくり」のための地区説明会などに毎年参加し、地区ごとの課題および実情の把握に努めた。

重点事業2 災害に備えた支え合いの地域づくり

(1) 目 標

災害時に要援護者が無事に避難でき、また、安心な避難生活を送ることができるよう、避難支援体制づくりをめざします。

資料 1 - 3

(2) 事業計画

年度	項目	取組状況
26	「災害時要援護者の避難支援プラン」の改定	平成22年度に策定した「災害時要援護者の避難支援プラン」を、国の制度改正や東日本大震災後の取組を踏まえて改定した。
27	モデル地区・町内会での避難支援体制整備（個別避難支援プラン作成等）	<p>プラン改定に伴い、避難支援対象者名簿の提供先が拡充することについて、全要援護者を対象に再同意確認を実施した。</p> <p>モデル地区(大住)を中心に、改定後のプランに基づき、地域での要援護者ごとの支援者設定や、個別避難支援プランの作成等、具体的な体制を整備した。</p> <p>国の制度改正、秋田市災害対策基本条例の制定、避難プランの改定等の事項を盛り込むため、システムを改修した。</p>
28 30	全地域における避難支援体制整備（個別避難支援プラン作成等）	<p>「避難支援対象者名簿」「要援護者把握用リスト」を毎年度更新し、町内会長、自主防災組織代表者、地区の担当民生員に配布した。</p> <p>各市民サービスセンターへの権限移譲により、地域の実情に合わせたきめ細かい支援体制を整備した。</p> <p>モデル地区となった大住地区等をはじめ、町内会等で「避難支援対象者名簿」に登録した要援護者の避難支援プランを作成した。</p> <p>○個別避難支援プラン作成実績</p> <p>15町内会、延べ 134人（H26年3月時点）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>106町内会、延べ1,084人（H30年3月時点）</p>
26 30	要援護者の避難生活体制の整備 福祉避難所における体制整備（運営マニュアル等）、備蓄・人材の確保（協定締結等）	<p>福祉避難所開設・運営マニュアル【施設用】を作成し、各施設に配布するとともに、備蓄、人材確保に関する取り組みを進めた。</p> <p>○協定書締結実績（H30年3月時点）</p> <p>81施設（高齢者施設63、障がい者施設14、特別支援学校4）、31法人等（社会福祉法人25、医療法人2、特別支援学校4）</p>

資料 1 - 3

重点事業 3 担い手の連携による地域コミュニティ活動の活性化

(1) 目 標

地域福祉推進のための地域コミュニティ活動の活性化をめざします。

(2) 事業計画

年度	項 目	取組状況
26 ～ 30	地域福祉推進関係者連絡会の開催・地域福祉活動等の意見聴取	地域福祉推進関係者連絡会を開催し、「災害に備えた支え合いの地域づくり」の進行状況や今後の取組の報告、先進地区事例発表を行うとともに、意見聴取した。 また、平成28年度から各市民サービスセンターごとの開催とすることで、より住民の身近な地域での重点事業の取組周知を図った。
27	地域福祉推進のための地域コミュニティ活動活性化策のとりまとめ	活動活性化策をとりまとめ、各団体への情報の共有や、団体間との連携を図る機会を提供した。
28 ～ 30	地域活動推進のための地域コミュニティ活動活性化策の推進	とりまとめた各活性化策を推進し、拡充を図った。
26 ～ 30	地域活動座談会の開催	町内会等地域活動に取り組む住民同士が交流する地域活動座談会を、毎年開催した。 また、平成28年度から各市民サービスセンターごとの開催とすることで、より住民の身近な地域の事例を紹介した。

第3次秋田市地域福祉計画取組状況（平成26年度～平成30年度）

資料1-4

基本目標		施策		取組番号	ページ	A	B	C	計
1	地域福祉を担う人づくり	1	福祉意識の向上	1-1-1 ～ 1-1-5	1～2	1	4	0	5
		2	担い手の育成	1-2-1 ～ 1-2-7	3～5	0	7	0	7
		3	高齢者や障がい者などの社会参加	1-3-1 ～ 1-3-8	5～8	4	4	0	8
2	担い手の連携による支え合いの地域づくり	4	住民同士の交流	2-4-1 ～ 2-4-3	9～10	0	3	0	3
		5	地域コミュニティ活動の推進	2-5-1 ～ 2-5-6	10～12	3	2	1	6
		6	地域福祉活動の推進	2-6-1 ～ 2-6-6	12～14	1	5	0	6
		7	担い手の連携による取組の推進	2-7-1 ～ 2-7-5	14～16	3	2	0	5
3	利用者にあった福祉サービスと相談支援のしくみづくり	8	福祉保健サービスの提供	3-8-1 ～ 3-8-8	16～19	4	4	0	8
		9	情報の提供と相談体制の充実	3-9-1 ～ 3-9-10	19～23	3	7	0	10
		10	社会的包摂とサービス利用の支援	3-10-1 ～ 3-10-5	24～26	1	4	0	5
4	だれもが暮らしやすい福祉のまちづくり	11	安全安心に暮らせるまちづくり	4-11-1 ～ 4-11-13	26～32	5	8	0	13
		12	バリアフリーとユニバーサルデザインの推進	4-12-1 ～ 4-12-5	32～34	1	4	0	5
		13	自立生活の支援	4-13-1 ～ 4-13-11	35～38	3	8	0	11
計						29	62	1	92

取組	取組の方向	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
	他計画の関連部門						
福祉教育の推進 (1-1-1)	学校や地域の実情に応じて、障がい者や高齢者、幼児等との交流や体験的な活動を取り入れた小・中学生の福祉教育の一層の充実に努めます。	学校教育課	学校訪問指導等を通して、障がいの有無や年齢差に関わらず、共に助け合い、共に生きる社会のあり方を考える学習の推進を奨励しました。各校では、アイマスクや車いすなどを使用した高齢者および障がい者の疑似体験、点字や手話の学習、地域の社会福祉施設でのボランティア活動のほか、幼稚園や保育園および特別支援学級や特別支援学校との交流や共同学習等に取り組みました。	学校訪問指導等を通して、障がいの有無や年齢差に関わらず、共に助け合い、共に生きる社会のあり方を考える学習の推進を奨励します。各校では、高齢者および障がい者の疑似体験や、社会福祉施設でのボランティア活動のほか、幼稚園や保育園および特別支援学級や特別支援学校との交流や共同学習等に取り組み予定です。	学校訪問指導等を通して、障がいの有無や年齢差に関わらず、共に助け合い、共に生きる社会のあり方を考える学習の推進を奨励しました。各校では、祖父母を招待しての学校行事や、アイマスク、車いすなどを使用した高齢者および障がい者の疑似体験、地域の社会福祉施設でのボランティア活動のほか、幼稚園や保育園および特別支援学級や特別支援学校との交流や共同学習等に取り組みました。	B	B
	(障がい者)1-4-2地域での交流の機会の確保等						
	(エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤						
家族や地域の絆づくりの推進 (1-1-2)	絆を大切にする気運の醸成に向けた施策、事業を展開することにより、人と人とのつながりを深め、家族・地域の絆づくりの一層の浸透を図り、市民活動の実践に結びつけていくよう努めます。	生活総務課	牛島小学校など12校で、「絆の学習」を開催し、家族や地域の絆づくりの大切さについて意識の浸透を図りました。また、「絆映画上映会」や「絆のコンサート」の開催、さらに街頭啓発活動の継続した実施により絆づくりの大切さをPRし、広く市民の意識醸成に取り組みました。	戸島小学校など16校で、「絆の学習」を開催し、家族や地域の絆づくりの大切さについて意識の浸透を図ります。また、「絆映画上映会」や「絆のコンサート」の開催、さらに各種イベントにおいて周知を図ることにより、絆づくりの大切さをPRし、広く市民の意識醸成に取り組みます。	各小学校で、「絆の学習」を開催し、家族や地域の絆づくりの大切さについて意識の浸透を図りました。また、「絆映画上映会」や「絆のコンサート」の開催、さらに街頭啓発活動の継続した実施により絆づくりの大切さをPRし、広く市民の意識醸成に取り組みました。	B	B
	(エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤						
男女共生社会の推進 (1-1-3)	「男女共生社会」についての意識が、これまで以上に市民の日常生活に広く浸透し、実際の行動に現れるよう意識啓発および実践的取組みを進め、男女共生社会から市民共生社会へとつながるよう努めます。	生活総務課	日本女性会議の成果等を反映した「第5次男女共生社会への市民行動計画」を策定したほか、「女性の活躍推進シンポジウム」および「ステップアップセミナー」を開催し、仕事と家庭生活の両立および個性や能力を發揮できる環境づくりを一層推進しました。また、男女共生講座や出張講座を開催するとともにネットワークニュース等による情報発信や街頭啓発活動を行い、男女共生意識の浸透を図りました。	パネル巡回展等により「第5次男女共生社会への市民行動計画」を周知するほか、「女性の活躍推進シンポジウム」「ウーマンワーク・ラボ」を開催し、仕事と家庭生活の両立および個性や能力を發揮できる環境づくりを一層推進します。また、各種講座の開催やネットワークニュース等による情報発信、他団体との連携による啓発活動を行い、男女共生意識の一層の浸透を図ります。	男女共同参画に関する国内最大の会議である「日本女性会議2016秋田」のほか、市民協働による「男女共生フォーラム」を日本女性会議2016秋田の関連イベントとして開催しました。また、ネットワークニュース等による情報発信や出張講座、街頭啓発活動も行き、男女共生意識の浸透を図りました。	A	B
	(エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤						
	(障がい者)1-4-2地域での交流の機会の確保 (子ども)4-1 ワーク・ライフ・バランスの推進						

取組	取組の方向	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
	他計画の関連部門						
エイジフレンドリーシティ構想の推進 (1-1-4)	秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画に基づき、高齢者にやさしい都市の確立を目指すため、出張出前講座や広報による情報発信など様々な方法により、市民への意識啓発を行います。	長寿福祉課	市民の意識啓発や市民活動のリーダー育成のため、エイジフレンドリーシティカレッジとして、リレーセミナーを開催したほか、広く情報発信するため、秋田市エイジフレンドリーシティ通信の全戸配布を行いました。また、エイジフレンドリーのさらなる推進を図るため、シンボルマークを活用したうちわや竿燈用提灯を作成したほか、高齢者の身近な楽しみと外出の機会を増やすことを目的としてシニア映画祭を開催しました。	市民の意識啓発や市民活動のリーダー育成のため、エイジフレンドリーシティカレッジとして、セミナーを開催するほか、秋田市エイジフレンドリーシティ通信の全戸配布やFacebook等SNSを活用し、広く情報発信を行います。また、エイジフレンドリーのさらなる推進を図るため、シンボルマークをデザインしたエイジフレンドリー竿燈やうちわを作成し、普及啓発を行うほか、高齢者の身近な楽しみと外出の機会を増やすことを目的としてシニア映画祭を開催します。	市民の意識啓発や市民活動のリーダー育成のため、セミナーを開催したほか、各種情報媒体を活用した普及啓発を行いました。また、高齢者の身近な楽しみと外出の機会を増やすことを目的としてシニア映画祭を開催しました。高齢者自身やその関係者だけでなく、幅広い市民層がエイジフレンドリーシティの実現に向けて主体的に関わることができるような意識啓発が課題です。	B	-
	(エイジ)計画全般						
	(高齢者)4-1-(2)エイジフレンドリーシティの推進						
地域福祉・地域福祉活動のPR (1-1-5)	リーフレット等の配布や各地区の地域福祉を推進する団体の長を集めた連絡会の開催や地区ごとのワークショップ、説明会を開催するなどして、地域福祉の理念の普及啓発や地域福祉活動の実践事例の紹介により地域福祉活動の促進を図ります。	地域福祉推進室	H28年度から、各市民サービスセンターごとに、地域福祉推進関係者連絡会、地域活動座談会を開催し、より住民の身近な地域で、重点事業の取組の周知と地域福祉活動の実践事例の紹介などにより地域住民の理解を促し、地域福祉活動の促進を図りました。	引き続き、各市民サービスセンターごとに、地域福祉推進関係者連絡会、地域活動座談会を開催し、重点事業の取組の周知と地域福祉活動の実践事例の紹介などにより地域住民の理解を促し、地域福祉活動の促進を図ります。	各市民サービスセンターごとに、地域福祉推進関係者連絡会、地域活動座談会を開催し、重点事業の取組の周知と地域福祉活動の実践事例の紹介などにより地域住民の理解を促し、地域福祉活動の促進を図りました。	B	B
	(障がい者)2-2-4 孤立死防止への対応強化、5-4-2 災害時の避難支援体制の整備など						

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
民生委員・児童委員活動の推進 (1-2-1)	民生委員・児童委員が地域社会において住民の立場に立ち、行政や関係機関との橋渡しや地域団体との連携を進めながら活動できるよう、民生委員・児童委員の研修や民生児童委員協議会に対する活動支援を継続して行います。	地域福祉推進室	民生委員が取り組む活動の参考となるよう「子どもたちの笑顔のため」というテーマで乳児院に入所している子どもたちの入所経緯や生活の様子について秋田赤十字乳児院里親支援専門相談員を講師に招き、秋田市民生児童委員協議会との共催で民生委員・児童委員合同研修会を開催したほか、市内各ブロックにおいて、地区民生児童委員協議会が行うブロック研修会の開催経費を補助し、民生委員・児童委員活動を支援しました。	引き続き民生委員が取り組む活動の参考となるよう、時宜を得たテーマで民生委員・児童委員合同研修会を秋田市民生児童委員協議会と共催で開催します。また、地区民生児童委員協議会が東西南北中央の各ブロックでブロック研修会を開催するにあたり、市は開催経費の補助や講師派遣等により、民生委員・児童委員活動を支援します。	民生委員が取り組む活動の参考となるよう、時宜を得たテーマで民生委員・児童委員合同研修会を秋田市民生児童委員協議会と共催で開催しました。また、地区民生児童委員協議会が東西南北中央の各ブロックでブロック研修会を開催するにあたり、市は開催経費の補助や講師派遣等により、民生委員・児童委員活動を支援しました。今後も民生委員・児童委員が住民の立場に立って地域活動の複雑化に対応しながら活動できるように、活動支援を継続して行っていく予定です。	B	B
	(障がい者)3-2-4 孤立死防止への対応強化、5-3-1 災害対策の推進、5-3-2 災害時の避難支援体制の整備						
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
福祉協力員活動の促進 (1-2-2)	地域ボランティアとして秋田市社会福祉協議会が町内会単位での設置を地区社会福祉協議会に呼び掛けている福祉協力員の活動を促進します。	地域福祉推進室	秋田市社会福祉協議会が、福祉協力員の設置及び研修会を開催し、福祉協力員の活動促進に努めました。その結果、35地区、1,179人の福祉協力員が、見守りの必要な世帯への声かけや福祉情報の提供等を行っております。	秋田市社会福祉協議会が、福祉協力員の設置及び研修会を開催し、福祉協力員の活動促進に努めます。	市はふれあいのまちづくり事業を秋田市社会福祉協議会に委託し、福祉協力員活動の促進を図りました。市社会福祉協議会では、地域福祉活動の推進のため、町内会単位の福祉協力員の設置を推進し、各地区の福祉協力員が見守りの必要な世帯への声かけや福祉情報の提供等を行っております。	B	B
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
地域保健推進員活動の推進 (1-2-3)	地域保健推進員が地域の実情に応じて開催する健康教室等に保健師や栄養士、歯科衛生士を派遣し、市民の自主的な健康づくり活動を支援します。	保健予防課	地域保健推進員は、市内42地区に1,438人が配属され、自主的な地域の健康づくり活動に取り組んでおります。活動への支援として、保健師や栄養士、歯科衛生士等を派遣し、その活動を支援しました。また、活動事業補助金を交付し、活動の促進を図りました。	市内各地区に設置されている地域保健推進員が、健診の周知や健康教育の開催など、自主的な地域の健康づくり活動に取り組んでおり、保健師や栄養士、歯科衛生士等を派遣するほか、研修会を開催します。また、推進員活動に対して補助金を交付し、活動の促進を図ります。	市内各地区に設置されている地域保健推進員が、健診の周知や健康教育の開催など、自主的な地域の健康づくり活動に取り組んでおり、保健師や栄養士、歯科衛生士等を派遣し、その活動を支援しました。また、活動事業補助金を交付し、活動の促進を図りました。	B	B
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
	(健康あきた)計画全般						

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
福祉ボランティア活動の促進 (1-2-4)	秋田市社会福祉協議会が運営している秋田市ボランティアセンターにおいて、相談、援助、登録、紹介のほか、講座等を開催し、福祉ボランティアへの市民理解を促進するとともに、学生や高齢者など誰でもボランティア活動に参加できる機会の充実を図ります。また、冬期間の除雪ボランティアの促進や災害時のボランティア活動の体制づくりを行います。	地域福祉推進室	秋田市社会福祉協議会へ委託しているボランティアセンターにおいて、福祉ボランティアの登録・紹介・調整・相談のほか、ボランティア養成講座、ボランティア活動の啓発・広報活動等を行いました。また、冬期は除雪ボランティア活動の啓発、広報活動を行いました。	秋田市社会福祉協議会へ委託しているボランティアセンターにおいて、福祉ボランティアの登録・紹介・調整・相談のほか、ボランティア養成講座、ボランティア活動の啓発・広報活動等を行います。また、冬期は除雪ボランティア活動の啓発、広報活動を行います。	秋田市社会福祉協議会へ委託しているボランティアセンターにおいて、福祉ボランティアの登録・紹介・調整・相談のほか、ボランティア養成講座、ボランティア活動の啓発・広報活動等を行いました。また、除雪ボランティアや東日本大震災の被災地に向かうボランティアが加入するボランティア保険料を助成し、市民へボランティア活動の支援を行いました。	B	B
	(障がい者)3-4-5 ボランティアの活動支援体制の整備 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
市民活動の促進 (1-2-5)	市民の主体的な活動の場としての「市民交流サロン」に、市民活動アドバイザーを配置して、相談業務や情報提供、市民活動の啓発・支援事業などを展開し、市民活動への参加機会の拡充を図ります。	中央市民サービスセンター	市民活動アドバイザーが市民活動に関する様々な相談等に対応したほか、NPOやボランティアの活動やスキルアップを支援するための講座を6回開催しました。また、市民活動の発表の場である市民活動フェスタを実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市民活動に関する相談に対応します。 引き続き、NPOやボランティアの活動やスキルアップを支援するための講座を開催します。 引き続き、市民活動の発表の場である市民活動フェスタを実施します。 	市民活動に関する相談件数は減少していますが、打合せ場所としての利用件数や市民活動フェスタへの参加団体申込数は増加傾向にあります。今後も、市民活動が促進されるよう支援していきます。	B	B
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
地域活動の担い手育成の支援 (1-2-6)	町内会・自治会等地域活動に取り組む住民同士が交流し、情報交換できる場を提供し、地域活動の担い手育成を支援します。また、地域活動の新たな担い手確保のため、町内会役員未経験者などへの研修参加の働きかけや新たな担い手育成支援策を検討します。	地域福祉推進室等	町内会や地域活動に取り組む住民同士が情報交換できる場を提供し、将来の地域活動の担い手育成につなげることを目的とした地域活動座談会を、より住民に身近な各市民サービスセンターにおいて開催しました。	町内会や地域活動に取り組む住民同士が情報交換できる場を提供し、将来の地域活動の担い手育成につなげることを目的とした地域活動座談会を、より住民に身近な各市民サービスセンターにおいて開催します。	町内会や地域活動に取り組む住民同士が情報交換できる場を提供し、将来の地域活動の担い手育成につなげることを目的とした地域活動座談会を、より住民に身近な各市民サービスセンターにおいて開催しました。さらに担い手育成を進めていくことが必要です。	B	B
	(エイジ)8-4-1 支え合いの地域づくり						
認知症サポーターの養成 (1-2-7)	地域や職場において、養成講座を開催することで、認知症を理解し、認知症の人や家族を見守り・支援する認知症サポーターの養成に努めます。	長寿福祉課	認知症サポーター養成講座を秋田市役所内の部署や企業、学校、警察などで合計106回開催しました。認知症サポーターが2,873人増加し、総サポーター数は19,595人となりました。	認知症サポーター養成講座を秋田市役所内の部署や企業、学校、警察などで開催し、認知症サポーターを3,400人、総サポーター数を22,995人とする見込みです。	認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターの養成を行い、正しい知識の理解普及に努めました。今後、受講が少ない小中学校など若年層や、認知症高齢者と関わる機会の多い企業等での講座を開催を増やすことが課題です。	B	-
	(高齢者)4-4-(2) 認知症高齢者への支援						
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
介護支援ボランティアの推進 (1-3-1)	元気な高齢者がボランティア活動を行うことにより、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進します。	長寿福祉課	ボランティア活動をするかたに対する登録講習会の実施等をはじめ、広報やホームページ、介護保険証送付の際にチラシを同封し、制度の周知に努めました。また、受入施設に児童館および児童センターを加えるとともに、介護保険施設や放課後児童クラブの受入施設数も増やすことで、ボランティア登録者の活動の場を広げました。	ボランティア活動をするかたに対する登録講習会の実施等をはじめ、広報やホームページ等で制度の周知に努めます。また、受入施設数の増加を図ることで、ボランティア登録者の活動の場を広げます。	ボランティア活動をするかたに対する登録講習会を実施しました。ボランティア活動の場を介護保険施設をはじめ、放課後児童クラブや市立図書館、児童館・児童センターなど受入施設を順次拡大してきました。今後も制度の周知やPR活動を充実させていきます。	B	B
	(高齢者)4-5-(2) 介護予防の推進						
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
傾聴ボランティア養成事業の推進 (1-3-2)	地域の中高齢者が傾聴ボランティアとして支え合う仕組みを作り、高齢者の孤立防止・自殺予防を図るとともに、ボランティアとしての高齢者自身の介護予防、生きがいづくり・地域貢献を図ります。	長寿福祉課	地域の中高齢者が傾聴ボランティアとして高齢者を支え合う仕組みを作るため、中高年者を対象として、傾聴ボランティア養成講座（標準講座）、傾聴ボランティアスキルアップ講座（応用講座）を各1回開催しました。	地域の中高齢者が傾聴ボランティアとして高齢者を支え合う仕組みを作るため、中高年者を対象として、傾聴ボランティア養成講座（標準講座）を2回開催します。	地域の中高齢者が傾聴ボランティアとして高齢者を支え合う仕組みを作るため、中高年者を対象として、傾聴ボランティア養成講座（標準講座）やスキルアップ講座（応用講座）を開催しました。 今後も広報での周知や、講座内容の検討により、受講者数の増加を図っていきます。	B	B
	(健康あきた)(3)こころの健康づくり						
	(高齢者)4-6-(2)社会参加の推進 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
生涯学習(社会参加活動)の推進 (1-3-3)	生きがいのある豊かな人生を過ごすことができるよう、地域課題に対応した学習機会を拡充するとともに、住民同士の交流を促進し、市民の学習効果を地域社会の活性化につなげていくよう、社会参加活動を推進します。	生涯学習室	公民館や市民サービスセンターにおいて、社会参加を促す講座や教室を実施し、「学び」の機会を提供しました。	市民サービスセンター等において、社会参加を促す講座や教室を実施し、「学び」の機会を提供します。	市民サービスセンター等において、社会参加を促す講座や教室を実施し、「学び」の機会を提供しました。 今後はより一層、高齢者をとりまく現代的課題と学習者のニーズに対応した講座の展開に努めていきます。	A	A
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
老人クラブ活動の活性化 (1-3-4)	老人クラブが自主的に行う社会奉仕活動や地域交流活動等の取組みを支援します。	長寿福祉課	高齢者が多く集まるイベントに職員が出向き、リーフレットの配布やホームページなどで、老人クラブの加入促進に努めました。	高齢者が多く集まるイベントに職員が出向き、リーフレットの配布やホームページなどで、老人クラブの加入促進に努めます。	市老人クラブ連合会のリーダー研修会や、高齢者が多く集まるイベントに職員が出向き、リーフレットの配布やホームページなどで、老人クラブの加入促進に努めました。 リーダーのなり手がいないために、解散するクラブが増えているのが課題です。	B	B
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
障がい者の社会参加の促進 (1-3-5)	障がい者の自立と社会参加を図るため、障がい者団体自らが行う事業の自主的な運営を支援します。また、市民活動団体が企画する、障がいのある方の社会参加や交流を促進する取組を支援します。	障がい福祉課	秋田市身体障害者協会および秋田市手をつなぐ育成会が実施する事業活動に対して、補助金を交付し、障がい者スポーツ大会等を支援しました。また、自動車運転免許取得費および自動車改造費を助成しました。	引き続き、障がい者団体への助成を継続します。また、障がい者の社会参加を促進するための支援を行います。	障がい者の自立と社会参加を図り、障害者団体自ら行う事業の運営を支援し、また市民活動団体が企画する、障がいのある方の社会参加や交流を促進する取組を支援しました。平成30年度以降も引き続き障がい者団体への助成を継続します。また、障がい者の社会参加を促進するための支援を行います。	A	-
	(障がい者)4-2-2 就労の場の確保など						
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
障がい者相談員の設置 (1-3-6)	障がい者やその保護者を相談員に委嘱し、地域において、同じ境遇の障がい者や保護者からの相談に応じて、必要な指導・助言を行うことができる体制づくりを進めます。また、相談員の研修会を実施し、相談員の資質向上に努めます。	障がい福祉課	身体障害者相談員33名、知的障害者相談員7名を委嘱し、同じ境遇の障がい者等からの相談に応じました。また、障がい者をとりまく現状や障がい福祉サービスの理解を深めるために、相談員研修会を1回実施しました。	引き続き、身体障害者相談員33名、知的障害者相談員7名により、同じ境遇の障がい者等からの相談に応じるとともに、相談員研修会を実施します。	相談員の委嘱および研修会の開催等を適切な時期に実施し、相談環境を整備することで、障がい者の福祉の増進に寄与しました。平成30年度以降も相談員が障がい者の相談に適切に対応できるように、必要な指導・助言を行います。	A	-
	(障がい者)3-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備						

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
放課後児童の支援 (1-3-7)	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、体験・交流・学習活動の機会を子どもたちへ提供していく中で、児童育成クラブを通じて、高齢者等のボランティアの受入を図ります(放課後子どもプラン推進事業)。	子ども育成課	38児童館等において、延べ2,061回、6,141人の児童育成クラブ会員が、行事の手伝いや子どもたちの活動の見守り等を実施し、児童育成クラブの高齢者の会員は、伝承遊びや読み聞かせ等のボランティア活動を行いました。	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所とし、体験・交流・学習活動の機会を子どもたちへ提供する児童館等において、児童育成クラブを通じて高齢者等のボランティアの受入を図ります。	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所とし、体験・交流・学習活動の機会を子どもたちへ提供する児童館等において、児童育成クラブ会員が、行事の手伝いや子どもたちの活動の見守り等を実施し、児童育成クラブの高齢者の会員は、伝承遊びや読み聞かせ等のボランティア活動を行いました。	A	-
	(子ども)1-2 地域における子育て支援の充実、1-3 放課後児童対策の充実、3-2 家庭や地域の教育力の向上、6-3 障がい児等に対する支援の充実						
	(障がい者)3-2-1障がい児の早期発見および支援の充(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
ファミリー・サポート・センターの運営 (1-3-8)	ファミリー・サポート・センターは、地域において子育ての援助を行いたい人(協力会員)および援助を受けたい人(利用会員)を組織化し、市民相互の援助活動を行うことにより、働きながら安心して子育てができるような環境づくりにと、地域における子育て機能の充実を図ります。	子ども未来センター	子育て家庭など、市民に広く周知するため、保育所・幼稚園、市民サービスセンター、コミュニティセンター、秋田市ボランティアセンター等の施設や関係機関にちらしを設置しました。また、利用会員講習会を年45回、協力会員講習会を年3回開催し、会員の充足に努めました。その結果、会員は2,871人となり、活動件数は2,405件となりました。	事業周知や会員講習会等事業を見直し、会員数および活動件数の増加を図っていきます。	子育て家庭など、市民に広く周知するため、保育所・幼稚園、市民サービスセンター、コミュニティセンター、秋田市ボランティアセンター等の施設や関係機関にちらしを設置しました。また、利用会員講習会、協力会員講習会を開催し、会員の充足に努めました。	B	-
	(子ども)1-2 地域における子育て支援の充実						
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						

取組	取組の方向	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
	他計画の関連部門						
公民館等における世代間交流事業の推進 (2-4-1)	子どもが高齢者とふれあう機会となる事業を引き続き実施し、高齢者の人生経験と豊富な知識等を社会に還元するとともに、地域社会の連帯意識の高揚を図ります。	生涯学習室	公民館や市民サービスセンターにおいて、子どもが高齢者とふれあう機会となる事業を実施し、高齢者が持つ経験や知識を、次世代を担う子どもに引き継ぐための「学び」の機会を提供しました。	市民サービスセンターにおいて、子どもが高齢者とふれあう機会となる事業を実施し、高齢者が持つ経験や知識を、次世代を担う子どもに引き継ぐための「学び」の機会を提供します。	市民サービスセンターにおいて、子どもが高齢者とふれあう機会となる事業を実施し、高齢者が持つ経験や知識を、次世代を担う子どもに引き継ぐための「学び」の機会を提供しました。 今後はより一層、事業の内容や周知方法を工夫し、参加者増に努めていきます。	B	B
	(子ども)3-2 家庭や地域の教育力の向上						
	(エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤						
市民スポーツの振興 (2-4-2)	各種イベント・スポーツ教室の開催や学校体育施設の開放などにより、気軽にスポーツに参加できる機会の拡充と地域のスポーツ活動の場の提供を行い、スポーツを通じた健康な心と体づくり、地域の連帯感の醸成や地域住民の交流機会の創出に努めます。	スポーツ振興課	平成29年度からスタートした第3次秋田市スポーツ振興マスタープランに基づき、子どもから高齢者まで誰でも気軽に参加できるスポーツ教室や各種イベントを開催するなど、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに努めました。また、学校体育施設の開放事業の利用促進を図るため、ニュースポーツ教室や交流会等を開催し、地域住民の交流機会を創出することにより、地域の連帯感や活力の醸成に努めました。	第3次秋田市スポーツ振興マスタープランに基づき、誰でも気軽に参加できる各種スポーツ教室やイベントを開催するなど、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。また、学校体育施設の開放事業を通じて、地域住民の交流機会を創出することにより、地域の連帯感や活力の醸成に努めます。さらに、障がい児者スポーツ活動の入口を担う指導員を養成するため、初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の受講料を負担します。	平成27年度に実施した「スポーツ振興に関する市民意識調査」の結果をもとに、本市スポーツを取り巻く環境の変化や国の動向を見据え、市民ニーズに対応した各種スポーツ教室やイベントを開催しました。また、地域住民が主体的にスポーツに取り組めるよう、生涯スポーツ社会の基盤となる身近な地域でスポーツを楽しむことができる環境を整えました。市民一人ひとりのライフステージにおいて、健康や生きがいづくりに取り組めるよう、運動やスポーツへの関心と習慣化を喚起する必要があります。	B	A
	(健康あきた)(2) 身体活動						
	(障がい者)4-3-1 障がい者のスポーツ活動への支援強化 (エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤						

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
いきいきサロン事業の推進 (2-4-3)	市内3カ所(八橋・飯島・大森山)にある老人いこいの家や、雄和ふれあいプラザにおいて、いきいきサロンを開催し、高齢者の生きがいがづくりや市民同士の交流機会の充実を図ります。	長寿福祉課	市内3カ所(八橋・飯島・大森山)の老人いこいの家と、雄和ふれあいプラザにおいて、いきいきサロンを開催しました。参加した高齢者の延べ人数は、1,251人でした。	市内3カ所(八橋・飯島・大森山)の老人いこいの家と、雄和ふれあいプラザにおいて、いきいきサロンを開催する見込みです。	市内3カ所(八橋・飯島・大森山)の老人いこいの家と、雄和ふれあいプラザにおいて、いきいきサロンを開催しました。 また、チラシを窓口に設置する等事業のPRに努めました。	B	B
	(高齢者)4-6-(1)生きがいがづくりと健康づくりの支援 (健康あきた)2)身体活動						
地域自治活動の支援 (2-5-1)	地域の個性や特色を活かした魅力ある地域づくりを展開するため、地域づくり組織の結成を支援します。また、町内会活動の活性化を図るため、活動費等の助成や集会所整備の支援を継続します。	生活総務課、中央市民サービスセンター	(生活総務課) ・町内会に対し、活動助成金を交付しました。 ・地域自治活動の拠点施設となる集会所の建設等に対する補助等の支援を行いました。 (中央市民サービスセンター) ・各市民サービスセンターにおいて、地域づくり組織の運営や地域づくり活動を支援しました。 ・地域自治活動の拠点施設となる集会所の建設等に対する補助等の支援を行いました。	(生活総務課) ・町内会に対し、活動助成金を交付します。 ・地域自治活動の拠点施設となる集会所の建設等に対する補助等の支援を行います。 (中央市民サービスセンター) ・引き続き、各市民サービスセンターにおいて、地域づくり組織の運営や地域づくり活動を支援します。 ・引き続き、地域自治活動の拠点施設となる集会所の建設等に対する補助等の支援を行います。	(生活総務課) ・町内会に対し、活動助成金を交付しました。 ・地域自治活動の拠点施設となる集会所の建設等に対する補助等の支援を行いました。 (中央市民サービスセンター) 各市民サービスセンターにおいて、地域づくり組織の運営や地域づくり活動に努めるとともに、地域自治活動の拠点施設となる集会所の建設等に対する補助を行いました。 今後はさらに制度の周知をしながら支援を行います。	A	A
	(子ども)5-1 子どもの安全確保						
地域コミュニティ活動への支援 (2-5-2)	地域課題の解決や個性ある地域づくりを進めるため、地域づくり交付金による財政的支援を行うほか、コミセン等で支援・相談窓口を開設して、町内会など地域団体の活動を支援します。	中央市民サービスセンター	地域の課題解決や地域力向上などに取り組む活動を支援するために地域づくり交付金により財政的支援を行いました。また、各コミセン等で支援・相談窓口を開設し、町内会など地域団体の活動を支援しました。	地域の課題解決や地域力向上などに取り組む活動を支援するために地域づくり交付金により財政的支援を行います。また、各コミセン等で支援・相談窓口を開設し、町内会など地域団体の活動を支援します。	交付金の申請件数が減少した年もありますが、各年度の実績を考慮して翌年度の予算額を増減しており、今まで交付額の対予算割合は常に7割を超え安定しています。今後も先駆的な事業や取り組みやすい事業を紹介しながら制度の周知を図り、地域団体の活動を支援します。	B	-
	(エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤						

取組	取組の方向	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
	他計画の関連部門						
自治活動拠点の整備 (2-5-3)	<p>地域自治活動の拠点となるコミュニティセンター等の整備・充実に努めます。老朽化した施設については、地域住民が安心して利用できるよう、施設の耐震化計画に併せた大規模改修を計画的に進めます。また、市民の自主的な活動をより推進しやすい環境を整えるため、市民サービスセンターに、各種OA機器などを配置した地域活動室を設置します。</p> <p>(エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤</p>	生活総務課、中央市民サービスセンター	<p>(生活総務課) ・飯島南地区コミュニティセンターの新築工事に着手しました。 ・仁井田地区コミュニティセンター(仮称)の建設に向けて、建設予定地にある建物の補償費の算定を行うとともに、地元関係者等と協議を行いました。 ・築後30年を経過し老朽化した外旭川地区コミュニティセンターの大規模改修工事を行いました。</p> <p>(中央市民サービスセンター) 南部2期整備事業として、牛島別館の建築工事に着手しました。</p>	<p>(生活総務課) ・飯島南地区コミュニティセンターを開館します。 ・仁井田地区コミュニティセンター(仮称)の建設にあたり、建設予定地にある建物の移転補償費を行うとともに、基本・実施設計や地質調査など建設に向けた準備を行います。 ・老朽化した金足地域センターを金足地区コミュニティセンター(仮称)として整備するための新築工事に着手します。</p> <p>(中央市民サービスセンター) 南部2期整備事業として、南部市民サービスセンター牛島別館を7月24日に開所予定。</p>	<p>(生活総務課) ・桜地区および飯島南地区コミュニティセンターの新築工事に着手しました。 ・仁井田地区コミュニティセンター(仮称)の建設に向けた準備を行いました。 ・泉地区および外旭川地区コミュニティセンターの改修工事を行いました。 ・老朽化した金足地域センターを金足地区コミュニティセンター(仮称)として整備するための新築工事に着手しました。</p> <p>(中央市民サービスセンター) 平成30年度にて、市内7拠点のセンターの整備は完了。</p>	A	A
市民憲章推進協議会の活動支援 (2-5-4)	<p>明るく住みよいまちづくりを推進するため、市民が自主的に取り組む市民憲章推進協議会の活動を支援します。</p>	中央市民サービスセンター	<p>明るく住みよいまちづくりを推進する市民憲章推進協議会に対し、事業費補助金を交付するなど支援を行いました。また、児童生徒作品コンクールの開催のほか、あいさつ運動等の事業を支援しました。</p>	<p>明るく住みよいまちづくりを推進する市民憲章推進協議会に対し、事業費補助金を交付するなど支援を行います。また、児童生徒作品コンクールの開催のほか、あいさつ運動等の事業を支援します。</p>	<p>児童生徒作品コンクールの開催のほか、あいさつ運動等の事業を毎年度継続しており、平成29年度には市民憲章運動推進第8回東北ブロック研修会を開催しました。事業費補助金の交付のほか事務局が活動の支援を行っています。</p>	A	A
地域愛形成事業の推進 (2-5-5)	<p>市民から事業の提案を募集し、市と協力しながら事業を実施する仕組みである地域愛形成事業を推進し、引き続き市民が自分の住む地域に愛着を持って、地域の課題を解決できる機会を拡充します。</p>	中央市民サービスセンター	<p>市道の除草や清掃等による維持管理(7事業)、駅トイレの清掃や防犯巡回等による維持管理(2事業)の計9事業を実施しました。</p>	<p>市道の除草や清掃等による維持管理(8事業)、駅トイレの清掃や防犯巡回等による維持管理(2事業)の計10事業を実施します。</p>	<p>市民が自らの地域の課題に取り組み解決していくことが、浸透しており、30年度は1件事業が増えています。今後も、住民の自治活動への拡充を行っていきます。</p>	B	B
子ども会活動への支援 (2-5-6)	<p>子ども会世話人組織の活動を支援し、子ども会相互の交流促進と、町内会などの地縁団体等との連携による様々な体験活動の創出に努め、また、子ども会リーダー研修の実施により、子ども会活動の活性化を目指します。</p> <p>(子ども)3-2 家庭や地域の教育力の向上</p>	子ども育成課	<p>(子ども育成課) 子ども会1団体の業績を顕彰し、今後の活動を奨励しました。</p>	<p>(子ども育成課) 優良子ども会や子ども会世話人の業績を顕彰し、今後の活動を奨励します。</p>	<p>(子ども育成課) 優良子ども会や子ども会世話人の業績を顕彰し、今後の活動を奨励しました。 また、秋田市子ども会育成連絡協議会が主催した、子ども会宿泊体験の行事に補助金を交付してきましたが、当該連絡協議会が解散したことにより、補助金交付は行っていません。</p>	C	-

取組	取組の方向	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
	他計画の関連部門						
社会福祉協議会の活動の支援 (2-6-1)	本計画と秋田市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」との連携を図り、計画に基づいて実施する社会福祉協議会の取組を支援することにより地域福祉活動の推進を図ります。	地域福祉推進室	秋田市社会福祉協議会が行う各種社会福祉活動のうち、対象となる事業に要する経費に対して補助金を交付しました。また、秋田市社会福祉協議会が窓口となっている、ボランティア活動保険の保険料の一部または全部を負担しました。	秋田市社会福祉協議会が行う各種社会福祉活動のうち、対象となる事業に要する経費に対して補助金を交付します。また、秋田市社会福祉協議会が窓口となっている、ボランティア活動保険の保険料の一部または全部を負担します。	秋田市社会福祉協議会が行う各種社会福祉活動のうち、対象となる事業に要する経費に対して補助金を交付しました。また、秋田市社会福祉協議会が窓口となっている、ボランティア活動保険の保険料の一部または全部を負担しました。「地域福祉活動計画」との一層の連携が課題です。	B	B
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
地域保健・福祉活動推進事業 (2-6-2)	民間団体の行う在宅福祉の向上、健康づくり等の先導的な事業を支援し、地域における保健福祉施策の推進を図ります。	地域福祉推進室	高齢者、障がい者、児童などへの保健福祉活動を行っている民間団体8団体の活動を助成するとともに、活動にあたっての相談や指導助言を実施し、地域における保健福祉活動を推進しました。	高齢者、障がい者、児童などへの保健福祉活動を行っている民間団体の活動を助成するとともに、活動にあたっての相談や指導助言を実施し、地域における保健福祉活動を推進する見込みです。	高齢者、障がい者、児童などへの保健福祉活動を行っている民間団体の活動を助成するとともに、活動にあたっての相談や指導助言を実施し、地域における保健福祉活動を推進しました。補助期間終了後の事業定着や、自主財源確保等の支援が課題です。	B	B
	(子ども)4-2 社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりの推進						
	(健康あきた)(3)こころの健康づくり						
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
親子のふれあい広場事業 (2-6-3)	民生児童委員協議会、地区婦人会など各地域の子育て支援者が開催する「親子の集い」や母親らが自主的に開催している「育児サークル」への子育て相談員の派遣、遊びや育児指導、育児相談の実施、子育て情報の提供などにより、地域主導の子育て支援体制を引き続き支援します。	子ども未来センター	民生児童委員協議会など、各地域の子育て支援者が開催する「親子の集い」に33回、母親らが自主開催している「育児サークル」へ6回、子育て相談員の派遣、遊びや育児指導、育児相談の実施、子育て情報の提供などを行い、地域主導の子育て支援活動を支援しました。	引き続き、地域主導の子育て支援活動を支援するため「親子の集い」や「育児サークル」に子育て支援員や利用者支援相談員を派遣し、よりきめ細やかな育児指導や育児相談、子育て情報の提供などを行います。	民生児童委員協議会や保健推進員等、各地域の子育て支援者が開催する「親子のつどい」や母親らが自主的に開催している「育児サークル」にそれぞれ子育て相談員が出向き、遊びや育児指導や育児相談の実施、子育て情報の提供等とおして地域での子育て支援活動を支援しました。	A	A
	(子ども)1-2 地域における子育て支援の充実						

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
エイジフレンドリー構想に基づく市民活動の推進 (2-6-4)	市民活動団体などが行うエイジフレンドリーシティの推進と普及啓発のための活動を支援し、将来的に市民の自主的な活動への移行を目指した、新たなネットワーク体制の構築へとつなげていく。	長寿福祉課	秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の推進に質する活動に取り組む市民活動団体「エイジフレンドリーあきた市民の会」の活動に対して補助金を交付したほか、共催事業(エイジフレンドリー夏祭り)の実施により、エイジフレンドリーシティの理念が広く市民に認知されるよう努めました。 また、高齢者のコミュニティ活動を創出するため、世代を超えた交流を促進する市民活動組織「あきた年の差のフレンズ」を立ち上げ、年の差のある友人関係を築くための仕組みづくりについてまとめたハンドブックを作成したほか、モデル地区等の活動を報告するシンポジウムを開催しました。	秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の推進に質する活動に取り組む市民活動団体「エイジフレンドリーあきた市民の会」の活動に対して補助金を交付するほか、共催事業等の実施により、エイジフレンドリーシティの理念が広く市民に認知されるよう努めます。 また、高齢者のコミュニティ活動を創出するため、世代を超えた交流を促進する市民活動組織「あきた年の差のフレンズ」のような活動が広がるよう、仕組みの拡大を推進します。	秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の推進に質する活動に取り組む市民活動団体「エイジフレンドリーあきた市民の会」の活動に対して補助金を交付したほか、高齢者のコミュニティ活動を創出するため、世代を超えた交流を促進する市民活動組織「あきた年の差のフレンズ」のような活動が広がるよう、仕組みの拡大を推進しました。 それぞれの市民活動が自立した活動を継続できるよう、計画的な支援を行っていく必要があります。	B	-
	(高齢者)4-3-(3) 地域活動の推進						
	(エイジ)計画全般						
地域福祉推進関係者連絡会の開催 (2-6-5)	地域福祉を推進する団体である、連合町内会または地区振興会、地区社会福祉協議会、地区民生児童委員協議会の各地区代表が情報交換や意見交換ができる場を設定し、団体間の連携と取組推進を支援します。	地域福祉推進室	地区の各団体間の連携および取組の推進のため、各市民サービスセンターごとに地域福祉推進関係者連絡会を開催することにより、各地区代表による情報や意見の交換ができる場の設定をより住民の身近な地域で実施しました。	地区の各団体間の連携および取組の推進のため、各市民サービスセンターごとに地域福祉推進関係者連絡会を開催することにより、各地区代表による情報や意見の交換ができる場の設定をより住民の身近な地域で実施します。	地区の各団体間の連携および取組の推進のため、各市民サービスセンターごとに地域福祉推進関係者連絡会を開催することにより、各地区代表による情報や意見の交換ができる場の設定をより住民の身近な地域で実施しました。	B	-
個人情報の保護と適切な管理への理解促進 (2-6-6)	各地区の町内会や民生委員、福祉協力員などに、個人情報保護と管理に関する説明会や研修などを行い、地域住民の理解を得て円滑な地域福祉活動を行うことができるよう支援します。	地域福祉推進室	各市民サービスセンターで開催した地域福祉推進関係者連絡会や、新任民生委員・児童委員研修会などで個人情報保護と管理に関する注意喚起を行いました。	各市民サービスセンターで開催した地域福祉推進関係者連絡会や、新任民生委員・児童委員研修会などで個人情報保護と管理に関する注意喚起を行います。	各市民サービスセンターで開催した地域福祉推進関係者連絡会や、新任民生委員・児童委員研修会などで個人情報保護と管理に関する注意喚起を行いました。	B	-

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
高齢者等の見守りネットワーク (2-7-1)	見守りが必要な高齢者や障がい者等が地域から疎遠になることを防ぐため、秋田市社会福祉協議会が主体となり、地区社会福祉協議会や民生委員、福祉協力員等が連携しながら行っている見守りネットワークの強化・充実を図ります。	地域福祉推進室	見守りネットワーク事業をはじめとする、ひとり暮らし高齢者等の孤立防止活動を強化するための研修会や地区ワークショップ（話し合いの場）の開催を呼びかけました。また、秋田市社会福祉協議会では、高齢者宅を中心とした友愛訪問、救急医療情報キット（安心キット）事業との連携など、見守りネットワーク事業の充実を図りました。	見守りネットワーク事業をはじめとする、ひとり暮らし高齢者等の孤立防止活動を強化するための研修会や地区ワークショップ（話し合いの場）の開催を呼びかけます。また、秋田市社会福祉協議会では、高齢者宅を中心とした友愛訪問、救急医療情報キット（安心キット）事業との連携など、見守りネットワーク事業の充実を図ります。	重点事業の取組として、見守りネットワーク事業などひとり暮らし高齢者等の孤立防止活動強化のため、地区ワークショップ（話し合いの場）等開催を呼びかけ、地域内の各種団体の連携の強化が図られました。また、秋田市社会福祉協議会では、救急医療情報キット（安心キット）事業との連携など、見守りネットワーク事業の強化と充実を図りました。市や地域の取組、民間独自の取組との連携が課題です。	B	B
	(高齢者)4-4-(2) 認知症高齢者への支援						
	(障がい者)3-2-4 孤立死防止への対応強化						
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
地域子育て支援ネットワーク事業 (2-7-2)	市内の7地域で子育て支援者が連携し、地域全体で子育て支援に取り組む体制を整え、子育て支援活動を継続できるよう、情報交換、交流機会の提供や研修の開催などにより、地域子育て支援ネットワークの活動を支援します。	子ども未来センター	中央地域では地域の子育て情報誌を作成しました。また、市内7地域で子育て支援者が連携し、これまで同様、地域全体で子育て支援活動を継続できるよう、情報交換、交流機会の提供や研修会の開催などにより、地域子育て支援ネットワークの活動を支援しました。	子ども未来センターと各子育て交流ひろばの連携及び、各地域子育て支援ネットワーク連絡会の活動支援について各市民サービスセンターと協議を行っていきます。	市内の7地域で子育て支援者が連携し、地域全体で子育て支援に取り組む体制を整え、イベントの実施や情報誌を発行し、各地域にあった支援活動を実施しました。	A	A
	(子ども)1-2 地域における子育て支援の充実、4-2 社会全体で子育て家庭を応援するしくみづくりの推進						

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
地域や関係機関と連携した障がい者支援の取組 (2-7-3)	障がい児・者にかかる福祉、医療、教育又は雇用に関する関係機関などの関係者で組織する秋田市障がい者総合支援協議会では、地域における障がい者への支援体制についての課題に関する情報を共有し、協議を行いながら、地域における障がい者を支えるしくみづくりを推進していきます。また、障がい者支援に関する具体的な内容は、下部組織の各部会において協議を行います。 (障がい者)3-2-2 障害者への支援の充実	障がい福祉課	秋田市障がい者総合支援協議会を開催し、地域における障がい者への支援体制についての課題に関する情報を共有し、協議を行いました。また、課題の具体的な検討については、協議会の下部組織である各部会（相談支援部会、就労部会、児童部会）で協議を行いました。	引き続き、秋田市障がい者総合支援協議会および下部組織の各部会において、課題に関する情報を共有し、協議を行いながら、地域における障がい児・者を支えるしくみづくりを推進します。	秋田市障がい者総合支援協議会および下部組織の各部会において、課題に関する情報を共有し、協議を行いながら、地域における障がい児・者を支えるしくみづくりを推進しました。平成30年度以降も引き続き、地域における障がい児・者を支援する取組を推進します。	A	-
学校と地域社会との連携 (2-7-4)	小・中学校では、交流活動や清掃奉仕活動などにより、高齢者福祉施設や特別支援学校と連携を図ります。また、伝統芸能の継承や農業体験などにより地域との交流を図るほか、地域住民による、子どもの登下校時の見守り活動やパトロール活動を通じて、児童生徒の安全対策における連携を強化します。 (子ども)5-1 子どもの安全確保	学校教育課、学事課	児童生徒の互いに認め合い支え合う心をはぐくむとともに、地域への愛着と誇りを持てるよう、社会福祉施設や特別支援学校等と連携した取組のほか、清掃や除雪等の地域貢献活動や、一人暮らしの高齢者への訪問、学習活動における地域人材の積極的な活用などに努め、郷土芸能を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動の充実を図りました。	児童生徒の互いに認め合い支え合う心をはぐくむとともに、地域への愛着と誇りを持てるよう、社会福祉施設や特別支援学校等と連携した取組のほか、地域貢献活動や、学習活動における地域人材の積極的な活用などに努め、郷土芸能を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動の充実を図る予定です。	児童生徒の互いに認め合い支え合う心をはぐくむとともに、地域への愛着と誇りを持てるよう、社会福祉施設や特別支援学校等と連携した取組のほか、清掃や除雪等の地域貢献活動や、一人暮らしの高齢者への訪問、学習活動における地域人材の積極的な活用などに努め、郷土芸能を学んだり、伝統行事に参加したりする体験活動の充実を図りました。	A	A

取組	取組の方向 他計画の関連部門		所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
地域ケアの推進 (2-7-5)	高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活し続けることができるよう、地域の中核機関として、地域包括支援センターが医療関係者、介護保険事業者、民生委員、社会福祉協議会、NPO、ボランティアなどの関係機関と連携し、高齢者への各種サービスに対する支援を行います。また、サービス提供体制の整備などに取り組みます。		長寿福祉課	各地域包括支援センターの担当圏域ごとに開催する地域ケア会議に医師・歯科医師・薬剤師のほか、リハビリテーション職や看護職など幅広い職種の参画を促し、地域の高齢者等の実態や課題等を共有したり、医療・介護関係者等の顔の見える関係づくりを推進しました。また、医療と介護の関係者からなる在宅医療・介護連携推進協議会を設置し、在宅医療と介護の全市的な連携について協議したほか、「在宅医療・介護に関する市民講演会」を開催し、普及啓発を行いました(172人参加)。	各地域包括支援センターの担当圏域ごとに開催する地域ケア会議に医師・歯科医師・薬剤師のほか、リハビリテーション職や看護職など幅広い職種の参画を促し、地域の高齢者等の実態や課題等を共有したり、医療・介護関係者等の顔の見える関係づくりを推進します。また、医療と介護の関係者からなる在宅医療・介護連携推進協議会において、在宅医療と介護の全市的な連携についての協議を深めるほか、「在宅医療・介護連携センター(仮称)」を設置し、在宅医療と介護に関する関係者等からの相談支援や、関係者向けの研修会、市民向け講演会の開催などを行います。	各地域包括支援センターの担当圏域ごとに開催する地域ケア会議に医師・歯科医師・薬剤師のほか、リハビリテーション職や看護職など幅広い職種の参画を促し、地域の高齢者等の実態や課題等を共有したり、医療・介護関係者等の顔の見える関係づくりを推進しました。また、医療と介護の関係者からなる在宅医療・介護連携推進協議会において、在宅医療と介護の全市的な連携についての協議を行うほか、関係者向けの研修会や市民向け講演会の開催などを行いました。今後、「在宅医療・介護連携センター(仮称)」の機能を充実させていく必要があります。	B	B
	(高齢者)4-2-(1) 地域包括ケアの推進							
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤							
高齢者福祉の充実 (基本方向) (3-8-1)	高齢者プランに基づき、高齢者が地域において健康で安全安心に暮らせるよう、高齢者の社会参加の促進、在宅サービスの充実、介護予防の推進、介護サービスの基盤整備の推進、介護保険の適正な運営に取り組みます。その中で、介護保険事業計画を明らかにします。また、要支援者等の在宅高齢者への多種多様な主体の連携による日常生活支援を行うため、その担い手の育成支援に努めます。		長寿福祉課、介護保険課	(長寿福祉課) 高齢者生活支援体制整備事業において、第1層協議体を3回開催し、関係機関と第2層における事業の取組の共有などを行いました。また第2層において、新たに4カ所の地域包括支援センター圏域に生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置を行い、計8圏域でワークショップ、説明会、アンケート調査等による関係者との情報共有・地域資源の発掘を行ったほか、昼食サロンの設置など、新たな地域資源の創出を支援しました。 平成30～32年度を計画期間とする第9次高齢者プラン(第7期介護保険事業計画)を策定しました。	(長寿福祉課) 高齢者生活支援体制整備事業において、第1層の生活支援コーディネーターを配置します。第2層において、全ての地域包括支援センター圏域(18カ所)に生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置を行い、市内各地で地域の実情に応じた生活支援の体制整備に資する取組を推進していきます。 (介護保険課) 第9次高齢者プラン(第7期介護保険事業計画)に掲げた事業を着実に推進し、介護保険事業の適正な運営に努めます。	(長寿福祉課) 高齢者生活支援体制整備事業において、第1層・第2層の全域に生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置を行い、地域の実情に応じた生活支援の体制づくりを行う基盤を整備しました。取組を進めている地区では新たな地域資源が生まれるなど、一定の成果を得ることができました。今後は、生活支援コーディネーターと協議体を中心とした効果的な事業推進を行うために、より多くの関係者が参加するための動機付け、担い手への適切な補助や支援、他課所室との効果的な連携が課題となっています。	A	B
	(高齢者)プラン全般							
	(エイジ)計画全体と整合性							
				(介護保険課) 第8次高齢者プラン(第6期介護保険事業計画)に掲げた事業を着実に推進し、介護保険事業の適正な運営に努めました。		(介護保険課) 介護保険事業計画に掲げた事業が着実に実行又は着手されました。		

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
障がい者福祉の充実 (基本方向) (3-8-2)	障がい者プランに基づき、「誰もが人格と個性を尊重し相互に支え合う共生社会の実現」のため、障がい者の社会参加の促進、保健・医療・福祉サービス基盤の整備、地域生活の充実に取り組みます。	障がい福祉課	第4次障がい者プランの取組状況について、社会福祉審議会障がい者専門分科会において報告を行ったほか、同プランに基づき、各種施策を推進しました。	第4次障がい者プランの取組状況について、社会福祉審議会障がい者専門分科会において報告を行うほか、第5次障がい者プランに基づき、各種施策を推進します。	第4次障がい者プランに基づき、各種施策を推進し、障がい者福祉の充実に努めました。平成30年度以降は第5次障がい者プランに基づき、各種施策を推進します。	A	A
	(障がい者)プラン全般 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
児童福祉・子育て支援の充実 (基本方向) (3-8-3)	次世代育成支援行動計画に基づき、「子どもたちの歓声がこだまし、子育てに喜びと楽しみを実感できる活力あふれるまち」をめざして、子どもの健やかな育ちの支援や子どもを安心して生み育てることができる環境の整備などに取り組みます。	子ども総務課	平成27年3月に策定した第二次秋田市子ども・子育て未来プラン(秋田市子ども・子育て支援事業計画)の基本目標にもとづき、教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供、妊娠・出産期からの切れ目のない支援、次代を担う子ども・若者の育成支援の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進、安全安心な生活環境の整備、子ども・若者と家庭へのきめ細やかな支援を行いました。また、計画の中間年度を迎えたことから、プランに掲げる施策の進捗状況や課題等の点検・見直しを行い、今後の取組に反映させていくこととしました。	平成27年3月に策定した第二次秋田市子ども・子育て未来プラン(秋田市子ども・子育て支援事業計画)の基本目標および29年度中間評価の結果にもとづき、教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供、妊娠・出産期からの切れ目のない支援、次代を担う子ども・若者の育成支援の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進、安全安心な生活環境の整備、子ども・若者と家庭へのきめ細やかな支援を行います。	平成27年3月に策定した第二次秋田市子ども・子育て未来プラン(秋田市子ども・子育て支援事業計画)の基本目標にもとづき、教育・保育、地域の子育て支援の総合的な提供、妊娠・出産期からの切れ目のない支援、次代を担う子ども・若者の育成支援の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進、安全安心な生活環境の整備、子ども・若者と家庭へのきめ細やかな支援を行いました。29年度中間評価の結果を踏まえ、課題等を解消し、プランの最終年度である31年度に向けて、施策のさらなる充実に取り組んでいきます。	B	A
	(子ども)プラン全般						
地域保健の充実 (基本方向) (3-8-4)	健康あきた市21に基づき、市民一人ひとりが安心して健康に過ごすことができるよう、一次予防の推進や健康づくりのための環境整備等に取り組みます。	保健総務課	「広報あきた」やホームページ等に「第2次健康あきた市21」に掲げた健康づくりの取組例などを掲載したほか、10月に「市民健康フォーラム」(参加者220名)を開催し市民の健康意識の向上を図りました。	「広報あきた」やホームページ等に「第2次健康あきた市21」に掲げた健康づくりの取組例などを掲載したほか、10月に「市民健康フォーラム」を開催し市民の健康意識の向上を図ります。	「広報あきた」やホームページ等に「第2次健康あきた市21」に掲げた健康づくりの取組例などを掲載したほか、「市民健康フォーラム」を開催し、平成29年度までの4年間で延べ925名の市民に参加いただくなど健康意識の向上を図りました。	A	A
	(健康あきた)計画全般 (エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤						

取組	取組の方向	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
	他計画の関連部門						
サービスの対象とならない課題への対応 (3-8-5)	公的な福祉サービスの対象とならないために制度のすきまにある問題について、インフォーマルサービス・サポートとの連携を図るとともに、市として対応が必要と判断した場合には、適切に対応します。	地域福祉推進室、長寿福祉課	介護保険外の生活支援サービス、送迎サービス、お弁当や食品の宅配サービスなど、公的ではないさまざまなサービスに関する情報を集約した冊子「高齢者の暮らしに役立つサービス」を25,000部発行し、必要とするかたへ配布したほか、当該情報を市ホームページで公表しました。	介護保険外の生活支援サービス、送迎サービス、お弁当や食品の宅配サービスなど、公的ではないさまざまなサービスに関する情報を集約した冊子を発行するとともに、当該情報を市ホームページで公表するなど情報発信に努めます。	介護保険外の生活支援サービス、送迎サービス、お弁当や食品の宅配サービスなど、公的ではないさまざまなサービスに関する情報を集約した冊子を発行するとともに、当該情報を市ホームページで公表するなど情報発信に努めました。今後も情報発信に努めます。	B	B
生活保護の適正実施と自立支援の促進 (3-8-6)	国・県との連携強化に努め、困窮する市民に必要な保護の適正実施を継続していきます。また、自立支援プログラム等を充実させるなどし、自立支援体制を整えていきます。	保護第一課、保護第二課	関係機関との連携強化に努め、保護の適正実施を継続して行いました。また、自立支援プログラム等を継続実施しました。このうち就労支援については、支援対象者の活動状況や稼働能力の判定から支援の必要性を検証し、平成29年度は新たな支援対象者の増加を図りました。併せて、ひきこもり者への支援については、積極的な声かけなどにより関係構築に努めた結果、行動の変化や社会的自立への一歩につなげるなど状況改善を図りました。	引き続き関係機関との連携強化を継続し、保護の適正実施を継続します。また、自立支援プログラム等による就労支援については、支援参加者の更なる増加のほか就労者が社会に定着できるよう支援するとともに、ひきこもり者およびひとり親家庭については、早期からの継続的な支援を実施します。	関係機関との連携強化に努め、保護の適正実施を行いました。また、自立支援プログラムの一環として、専門員による就労に向けた個別支援やひとり親世帯およびひきこもり者への生活支援を継続し、支援体制の充実を図りました。今後の課題として、支援が必要な者に対し、確実に支援を実施していくために、更なる体制整備を行っていきます。	B	B
福祉医療費給付事業 (3-8-7)	国・県の医療保険制度等の動向を見極めながら、重度心身障がい児(者)、高齢身体障がい者、乳幼児および小学生、ひとり親家庭等の児童の医療費助成を継続して実施します。	障がい福祉課、子ども総務課	(障がい福祉課) 重度心身障がい児(者)、高齢身体障がい者、乳幼児および小学生、ひとり親家庭等の児童のほか、平成28年度から新たに中学生に対しても医療費を助成し、受給者の健康保持と経済負担の軽減を図りました。 (子ども総務課) 乳幼児および小・中学生、ひとり親家庭等の児童の医療費を助成し、受給者の健康保持と経済負担の軽減を図りました。	(障がい福祉課) 重度心身障がい児(者)、高齢身体障がい者、乳幼児および小学生、ひとり親家庭等の児童のほか、平成28年度から新たに中学生に対しても医療費を助成し、受給者の健康保持と経済負担の軽減を図ります。 (子ども総務課) 国・県の医療保険制度等の動向を見極めながら、乳幼児および小・中学生、ひとり親家庭等の児童の医療費助成を継続して実施します。	(障がい福祉課) 受給者の健康保持と経済負担の軽減を図るとともに、平成28年度からは中学生まで拡充して実施しました。平成30年度以降も引き続き医療費を助成し、受給者の健康保持と経済負担の軽減を図ります。 (子ども総務課) 乳幼児および小学生、ひとり親家庭等の児童のほか、平成28年度からは中学生に対しても医療費を助成し、受給者の健康保持と経済負担の軽減を図りました。	A	-
	(障がい者)3-5-2 医療機関への受診の支援						

取組	取組の方向	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
	他計画の関連部門						
社会福祉法人および事業者の指導監査等 (3-8-8)	法人・事業所等に対する指導監査等の結果の公表を進めるとともに、利用者が安心して、かつ利用者の立場に立った質の高いサービスを受けられるよう、指導監査等を実施します。	監査指導室、施設指導室	平成28年度実施の指導監査結果について、ホームページを活用し公表しております。 また、法人および施設の事業運営の適正化と透明性を図るとともに、利用者処遇の向上につながる指導監査等を、平成29年度において、社会福祉法人を13法人、母子生活支援施設を3施設、保育所等を115施設、老人福祉施設を9施設、障がい者施設3施設、救護施設1施設を対象に実施しました。	平成29年度実施の指導監査結果について、ホームページを活用し公表いたします。 また、法人および施設の事業運営の適正化と透明性を図るとともに、利用者処遇の向上につながる指導監査等を、平成30年度は、社会福祉法人を22法人、母子生活支援施設を3施設、保育所等を121施設、老人福祉施設を27施設、障がい者施設を5施設を対象に実施する予定であります。	指導監査結果について、ホームページを活用し公表しております。 また、法人および施設の事業運営の適正化と透明性を図るとともに、利用者処遇の向上につながる指導監査等を、社会福祉法人、母子生活支援施設、保育所等、老人福祉施設、障がい者施設、救護施設を対象に実施しました。	B	B
広報紙、小冊子等による情報の提供 (3-9-1)	サービスや地域生活に関する正しい情報を得られるよう、「広報あきた」への記事掲載や冊子(しおり、パンフレット等)の作成、関係機関や市の公共施設で希望者に配布するなど、情報の提供に努めます。また、マスメディアやITの活用等により広く市民に情報提供するほか、福祉サービスの情報を必要としている人が情報を得やすいよう、アクセシビリティに配慮した情報提供の実施を検討します。	福祉保健部各課	障がい者、高齢者情報などの福祉に関する冊子を発行し、ホームページでの公開や広報あきたへの記事掲載など情報提供に努めるとともに関係機関への配布や窓口等で希望者に配布することで、情報提供に努めました。	障がい者、高齢者情報などの福祉に関する冊子を発行し、ホームページでの公開や広報あきたへの記事掲載など情報提供に努めるとともに関係機関への配布や窓口等で希望者に配布することで、情報提供に努めました。	障がい者、高齢者情報などの福祉に関する冊子を発行し、ホームページでの公開や広報あきたへの記事掲載など情報提供に努めるとともに関係機関への配布や窓口等で希望者に配布し、情報提供に努めました。 また、制度改正のあった介護保険については、パンフレット「私たちの介護保険」やポスター等のPR資料を活用して、改正内容の周知に努めました。	B	A
	(障がい者)1-4-1 広報・啓発活動の推進 (エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤						

取組	取組の方向	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
	他計画の関連部門						
地域包括支援センターの運営 (3-9-2)	市内各地域包括支援センターにおいて、高齢者への相談支援や介護予防事業を実施するとともに、地区内の団体や関係機関、事業者等と連携し、地域で暮らす高齢者等を介護、福祉、保健、医療などさまざまな面から総合的に支援します。	福祉保健部各課	(障がい福祉課) 成年後見人等に対する5件の報酬助成を行いました。 また、多様化・複雑化する相談支援への対応として、地域包括支援センターと連携し、相談支援専門員等の専門的な職員を配置している委託相談等支援事業者3拠点(身体障がい・障害者生活支援センターほくと、知的障がい・竹生寮および精神障がい・指定相談支援事業所クローバー)において障がい児(者)の相談支援を実施しました(29年度相談件数:ほくと2,234件、竹生寮2,774件、クローバー1,715件)。	(障がい福祉課) 成年後見制度利用にかかるパンフレット等を活用し、制度の周知を図るとともに、引き続き、地域包括支援センターと連携しながら、委託相談等支援事業者3拠点において、相談支援を実施します。	(障がい福祉課) 成年後見等にかかる市長による審判申立や成年後見人等に対する報酬助成を行いました。 また、多様化・複雑化する相談支援への対応として、地域包括支援センターと連携し、相談支援専門員等の専門的な職員を配置している委託相談等支援事業者3拠点(身体障がい・障害者生活支援センターほくと、知的障がい・竹生寮および精神障がい・指定相談支援事業所クローバー)において障がい児(者)の相談支援を実施しました。平成30年度以降も引き続き包括支援センターと連携し、委託相談等支援事業者において相談支援を実施します。	B	-
	(高齢者)4-2-(1) 地域包括ケアの推進		(長寿福祉課) 市内18カ所の地域包括支援センターにおいて高齢者に関する相談を計21,720件受け付け、支援を実施しました。 また、各地域包括支援センターにおいて、関係団体との連携のもと、個別ケースの検討や地域課題発見を目的とした地域ケア会議を開催し、地域課題の把握や地域におけるネットワークづくりに取り組んだほか、在宅医療・介護連携推進協議会等において各包括の地域ケア会議の開催状況について情報共有・意見交換を行いました。	(長寿福祉課) 市内18カ所の地域包括支援センターにおいて高齢者に関する相談を受け付け、支援を実施しました。また、各地域包括支援センターにおいて、関係団体との連携のもと、個別ケースの検討や地域課題発見を目的とした地域ケア会議を開催し、地域課題の把握や地域におけるネットワークづくりに取り組んだほか、在宅医療・介護連携推進協議会等において各包括の地域ケア会議の開催状況について情報共有・意見交換を行いました。	(長寿福祉課) 市内18カ所の地域包括支援センターにおいて高齢者に関する相談を受け付け、支援を実施しました。また、各地域包括支援センターにおいて、関係団体との連携のもと、個別ケースの検討や地域課題発見を目的とした地域ケア会議を開催し、地域課題の把握や地域におけるネットワークづくりに取り組んだほか、在宅医療・介護連携推進協議会等において各包括の地域ケア会議の開催状況について情報共有・意見交換を行いました。		
	(障がい者)1-2-1 成年後見制度等による権利擁護の推進、3-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制準備など						
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						

取組	取組の方向	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
	他計画の関連部門						
障がい者への相談支援事業 (3-9-3)	障がい者本人や家族などからの相談に応じ、必要な情報の提供や、権利擁護のための必要な援助を行い、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができることを目指します。	障がい福祉課	相談支援専門員等の専門的な職員を配置している障がい種別ごとの3拠点(身体障がい・障害者生活支援センターほくと、知的障がい・竹生寮および精神障がい・指定相談支援事業所クローバー)において障がい児(者)の相談支援を実施しました(29年度相談件数:ほくと2,234件、竹生寮2,774件、クローバー1,715件)。	引き続き、3拠点の相談支援等事業者において、相談支援を実施するとともに、成年後見制度利用支援事業、障がい者虐待防止に関する業務等を包括的に行うことのできる基幹相談支援センターの設置について整備を進めてまいります。	相談支援専門員等の専門的な職員を配置している障がい種別ごとの3拠点(身体障がい・障害者生活支援センターほくと、知的障がい・竹生寮および精神障がい・指定相談支援事業所クローバー)において障がい児(者)の相談支援を実施しました。 平成30年度以降も引き続き、相談支援等事業者において、相談支援を実施するとともに、成年後見制度利用支援事業、障がい者虐待防止に関する業務等を包括的に行うことのできる基幹相談支援センターの設置について整備を進めてまいります。	A	
	(障がい者)3-1-1 相談支援体制の強化、3-4-4 専門性を兼ね備えた人材の育成						
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
子育て家庭等に関する相談支援の充実 (3-9-4)	子育てや育児サークルに関する情報提供等のほか、子育てや女性の悩み相談に対応し、子育て家庭の支援を行います。	子ども未来センター	ホームページや子育て情報誌の配布により情報発信を行うとともに、ふれいる一むに情報掲示板を設置し、市内各地域の子育てや育児サークルに関する情報を提供しました。また、子どもとその家庭の相談に応じ、保護者も含めた支援を行ったほか、女性に関する相談に応じ、自らの問題を解決できるように支援しました。(※29年度女性の悩み相談件数1,148件)	引き続き、ホームページや子育て情報誌、ふれいる一むを通じ、情報発信に努めるとともに、提供内容の充実に努めます。また、子どもおよびその家庭の相談や女性に関する相談に応じ、子どもの福祉向上を図ると共に、女性が自らの問題を解決できるように支援します。	ホームページや子育て情報誌の配布により情報発信を行うとともに、ふれいる一むに情報掲示板を設置し、市内各地域の子育てや育児サークルに関する情報を提供しました。また、子どもおよびその家庭の相談に応じ、保護者も含めた支援により子どもの福祉向上を図りました。また、女性に関する相談に応じ、自らの問題を解決できるように支援しました。	A	-
	(子ども)1-2 地域における子育て支援の充実、3-2 家庭や地域の教育力の向上						
	(障がい者)3-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備、3-2-1 障がい児の早期発見および支援の充実						

取組	取組の方向 他計画の関連部門		所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
精神保健 対策事業 の推進 (3-9-5)	精神障がい者の社会復帰と社会参加を図るよう訪問支援、相談活動を行います。また精神障がい者への理解を深めるとともに、市民の心の健康保持・増進のため各種事業を行います。		健康管理課	精神科医や臨床心理士、保健師等による精神保健福祉相談等を通じて、精神障がい者の社会復帰と社会参加の促進を図りました。(電話相談1,911件、来所相談203件) また、こころの健康アップ講座を開催したほか、職場や地域において心の健康教育を実施するなど、市民の心の健康保持・増進に努めました。	精神科医や臨床心理士、保健師等による精神保健福祉相談等を通じて、精神障がい者の社会復帰と社会参加の促進を図ります。 また、こころの健康アップ講座開催のほか、職場や地域において心の健康教育を実施するなど、市民の心の健康保持・増進に努めます。	精神科医や臨床心理士、保健師等による精神保健福祉相談等を通じて、精神障がい者の社会復帰と社会参加の促進を図りました。 また、こころの健康アップ講座を開催したほか、職場や地域において心の健康教育を実施しました。引き続き、市民の心の健康保持・増進に努める必要があります。	B	-
	(障がい者)3-3-3 精神障がい者への支援の充実、3-5-3 心の健康づくりの強化							
	(子ども)3-1 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境等の整備							
	(健康あきた)(3)こころの健康づくり							
ふれあい 福祉相談 センター (3-9-6)	秋田市社会福祉協議会のふれあい福祉相談センターにおいて、様々な相談に対応し、日常生活の悩みや心配ごとの解消を図っていきま		地域福祉推進室	秋田市社会福祉協議会のふれあい福祉相談センターでは、毎週月曜から金曜まで相談所を開設し、1,191件の各種相談に応じたほか、毎月第3月曜日に開設する無料弁護士相談と年末無料法律相談により59件の法律相談に応じ、相談者の日常生活の悩みや心配ごとの解消に努めました。	秋田市社会福祉協議会のふれあい福祉相談センターでは、毎週月曜から金曜まで相談所を開設し、各種相談に応じるほか、毎月第3月曜日に開設する無料弁護士相談と年末無料法律相談により、相談者の日常生活の悩みや心配ごとの解消に努めました。	秋田市社会福祉協議会のふれあい福祉相談センターでは、法律相談を含めた、各種相談に応じ、相談者の日常生活の悩みや心配ごとの解消に努めました。幅広い相談の受け皿となるため、相談窓口の一層周知が課題です。	B	B
	(障がい者)3-1-1 支援体制の強化、3-1-2 多様化・複							
	(健康あきた)(3)こころの健康づくり							
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤							

取組	取組の方向 他計画の関連部門		所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
相談活動の充実 (3-9-7)	職員の資質向上を図り、相談体制を強化していきます。		福祉保健部各課	職員の資質向上を図るため、新しく配属された職員や未受講の職員を対象に「認知症サポーター養成研修」など職員研修を実施し、職員の専門性を高め、資質の向上を図るとともに、相談体制の強化に努めました。	職員の資質向上を図るため、新しく配属された職員や未受講の職員を対象に「認知症サポーター養成研修」など職員研修を実施し、職員の専門性を高め、資質の向上を図るとともに、相談体制の強化に努めます。	職員の資質向上を図るため、新しく配属された職員や未受講の職員を対象に「認知症サポーター養成研修」など職員研修を実施し、職員の専門性を高め、資質の向上を図るとともに、相談体制の強化に努めました。	B	B
各種相談窓口のPR (3-9-8)	支援を必要とする市民が身近なところで気軽に相談できるよう、行政機関や社会福祉協議会、民生委員・児童委員などの相談窓口の周知を図ります。		福祉保健部各課	各課で作成するしおりやリーフレット等に相談窓口を掲載し周知を図るとともに、関係機関窓口の紹介に努めました。	各課で作成するしおりやリーフレット等に相談窓口を掲載し周知を図るとともに、関係機関窓口の紹介に努めます。	民生委員・児童委員や地域包括支援センター、障がい者虐待防止センターなどの相談窓口を広報あきたで紹介したほか、「秋田市役に立つサービス」、「障がい者のためのくらしのしおり」、「子育て情報」などに、相談窓口等を掲載し、相談窓口の周知を図りました。支援を必要とする市民が身近なところで気軽に相談できるよう、一層の周知が必要です。	B	B
各種相談機関等との連携 (3-9-9)	各種相談機関等と情報交換や情報の共有化などにより、地域で受けた相談が確実に支援に結びつくよう相談機関等の連携体制の強化を図ります。		福祉保健部各課	障がい児（者）の支援の体制の整備を図ることを目的に設置されている秋田市障がい者総合支援協議会およびその下部組織として具体的な協議を行う場である各部会を開催し、障がい児（者）への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図りました。また、地域包括支援センター、介護サービス事業者など関係機関に対して、随時、情報提供し、連携体制の強化に努めました。	引き続き、秋田市障がい者総合支援協議会およびその下部組織として具体的な協議を行う場である各部会を開催し、障がい児（者）への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図ります。	秋田市障がい者総合支援協議会および各部会を開催し、障がい児（者）への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図りました。また、地域包括支援センター、介護サービス事業者など関係機関に対して、随時、情報提供し、連携体制の強化に努めました。平成30年度以降も引き続き、同協議会および部会において、障がい児（者）への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図ります。	A	B
潜在化しているニーズの把握 (3-9-10)	福祉の分野別実施計画の施策のすきまにある福祉課題や地域福祉の喫緊の課題に対応していくため、表面化した要望・意見だけでなく、潜在化しているニーズの把握に努めます。		地域福祉推進室	概ね小学校区単位の各地区民生児童委員協議会の定例会などに参加し、日ごろの活動から課題と思われること等を把握する機会の確保に努めました。	概ね小学校区単位の各地区民生児童委員協議会の定例会などに参加し、日ごろの活動から課題と思われること等を把握する機会の確保に努めます。	概ね小学校区単位の各地区民生児童委員協議会の定例会などに参加し、日ごろの活動から課題と思われること等を把握する機会の確保に努めました。一層の機会確保により、潜在化されたニーズの把握が必要です。	B	B

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
民生委員・児童委員による個別援助活動 (3-10-1)	日常的な訪問活動により住民のあらゆる福祉ニーズを把握し、地域住民の信頼を得ながら、自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うとともに、行政等に必要な対応を促すパイプ役となります。	地域福祉推進室	民生委員・児童委員が、それぞれの地域において、24、112件の相談に応じたほか、ひとり暮らし高齢者等への訪問、連絡活動等を行いました。	民生委員・児童委員が、それぞれの地域において、相談に応じるほか、ひとり暮らし高齢者等への訪問、連絡活動等を行います。	民生委員・児童委員は、それぞれの地域において、様々な相談に応じたほか、ひとり暮らし高齢者等への訪問、連絡活動等を行いました。 また、市では、民生委員に対し、各種資料を提供するとともに、各種研修会を開催するなど、民生児童委員協議会と連携して、民生委員・児童委員の活動を支援しました。	B	B
	(障がい者)3-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備、3-2-4 孤立死防止への対応強化など						
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
成年後見制度利用支援事業 (3-10-2)	成年後見制度を周知し、利用促進に努めます。また、地域包括支援センター、相談支援事業所等の相談関係機関が連携して相談等に応じ、必要が生じた場合は、市長申立の手続等適切に対応していきます。	障がい福祉課、長寿福祉課	(障がい福祉課) 成年後見制度の利用促進のため、パンフレットを活用し、制度の周知を図るとともに、成年後見人等に対する5件の報酬助成を行いました。	(障がい福祉課) 成年後見制度利用にかかるパンフレット等を活用しながら制度の周知を図り、権利擁護を推進していきます。	(障がい福祉課) 成年後見制度の利用促進のため、パンフレットを作成し制度の周知を図るとともに、成年後見等にかかる市長による審判申立や成年後見人等に対する報酬助成を行いました。平成30年度以降も引き続き、制度の周知を図り、権利擁護を推進していきます。	B	B
	(高齢者)4-2-(2) 高齢者の権利擁護		(長寿福祉課) 成年後見制度の利用促進のため、研修や会議等で周知に努めるとともに、市長による審判申立ておよび後見人等に対する報酬助成を行いました。また、地域包括支援センターを通じて、制度利用が必要な高齢者に対し、後見制度の説明、利用支援を行いました。 市長申立て：12件、報酬助成3件 市長申立て以外：申立て助成1件、報酬助成9件	(長寿福祉課) 成年後見制度の利用促進のため、研修や会議等で周知に努めるとともに、市長による審判申立ておよび後見人等に対する報酬助成を行いました。また、地域包括支援センターを通じて、制度利用が必要な高齢者に対し、後見制度の説明、利用支援を行います。	(長寿福祉課) 成年後見制度の利用促進のため、研修や会議等で周知に努めるとともに、市長による審判申立ておよび後見人等に対する報酬助成を行いました。また、地域包括支援センターを通じて、制度利用が必要な高齢者に対し、後見制度の説明、利用支援を行いました。 今後、さらに利用促進を図るため、関係機関のネットワークづくりが課題となります。		
	(障がい者)1-2-1 成年後見制度等による権利擁護の推進						
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						

取組	取組の方向	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回	
	他計画の関連部門							
高齢者、障がい者、児童等への虐待防止 (3-10-3)	各種相談専門機関との連携を図り、高齢者、障がい者、児童虐待への早期対応を行うとともに、虐待防止のための取組を行います。	長寿福祉課、障がい福祉課、子ども未来センター	(長寿福祉課) 各地域包括支援センターにおいて、地域住民や介護事業者等を対象に研修会等で情報提供したほか、地域住民向けの広報誌を作成・配布し高齢者虐待防止について普及啓発を図りました。 虐待防止連絡協議会を開催し、関係機関との連携を深めるとともに、虐待通報への早期対応に努めました。	(長寿福祉課) 各地域包括支援センターにおいて、地域住民や介護事業者等を対象に出前講座や研修会等で情報提供するほか、地域住民向けの広報誌を作成・配布し高齢者虐待防止について普及啓発を図ります。 また、養介護施設従事者等による高齢者虐待防止に向けた取組として、養介護施設等を対象に出前講座を実施します。 虐待防止連絡協議会を開催し、関係機関との連携を深めるとともに、虐待通報への早期対応に努めます。	(長寿福祉課) 各地域包括支援センターにおいて、地域住民や介護事業者等を対象に出前講座や研修会等で情報提供したほか、地域住民向けの広報誌を作成・配布し高齢者虐待防止についての普及啓発を図りました。 また、養介護施設従事者等による高齢者虐待防止に向けた取組として、養介護施設等を対象に出前講座を実施しました。 虐待防止連絡協議会を開催し、関係機関との連携を深めるとともに、虐待通報への早期対応に努めました。	A	A	
	(高齢者)4-2-(2) 高齢者の権利擁護		(障がい福祉課) 虐待通報に対して、関係機関と協議しながら虐待解決への対応を行いました。	虐待防止連絡協議会を開催し、関係機関との連携を深めるとともに、虐待通報への早期対応に努めます。	虐待防止連絡協議会を開催し、関係機関との連携を深めるとともに、虐待通報への早期対応に努めました。			
	(障がい者)1-2-2 虐待防止対策の体制整備		(子ども未来センター) 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会や庁内連絡会を開催しました。関係機関・子育て支援者等の資質向上と市民への児童虐待防止啓発を図るため、啓発グッズ等の配付や研修会等を実施しました。※29年度協議会開催回数16回。庁内連絡会1回。地域ネット研修会参加者109名。講演会参加者138名。啓発グッズ等の約3,800個配付。	(障がい福祉課) 引き続き、関係機関等と連携を図り、虐待防止および虐待への早期対応に努めます。	(障がい福祉課) 引き続き、関係機関等と連携を図り、虐待防止および虐待への早期対応に努めます。			(障がい福祉課) 虐待通報に対して、関係機関と協議しながら虐待解決への対応を行いました。平成30年度以降も引き続き、関係機関等と連携を図り、虐待防止および虐待への早期対応に努めます。
	(子ども)6-1 児童虐待防止対策の充実			(子ども未来センター) 引き続き、研修会等の開催と要保護児童対策地域協議会等を運営し、関係機関等との連携強化を図り、未然防止と早期発見・早期対応に努めます。各種イベントや街頭などでのPRや関係機関等にも児童虐待防止について広報活動を実施します。	(子ども未来センター) 引き続き、研修会等の開催と要保護児童対策地域協議会等を運営し、関係機関等との連携強化を図り、未然防止と早期発見・早期対応に努めます。各種イベントや街頭などでのPRや関係機関等にも児童虐待防止について広報活動を実施します。			(子ども未来センター) 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会の体制強化や関係課所室による庁内連絡会を開催しました。関係機関・子育て支援者等の資質向上と市民への児童虐待防止啓発を図るため、啓発グッズ等の配付や研修会等を継続的に実施しました。
市民小口資金の貸付け (3-10-4)	低所得世帯に対し、緊急的かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、秋田市社会福祉協議会が実施主体となって生活のつなぎ資金を貸付けします。市は貸付の原資を秋田市社会福祉協議会に貸し付けます。	地域福祉推進室	秋田市社会福祉協議会では、一時的に生活に困っている方297名に対して一時的な生活資金の貸付を行いました。市は秋田市社会福祉協議会に対して、市民小口資金の原資の貸付を行いました。	秋田市社会福祉協議会では、一時的に生活に困っている方に対して一時的な生活資金の貸付を行います。市は秋田市社会福祉協議会に対して、市民小口資金の原資の貸付を行います。	秋田市社会福祉協議会では、一時的に生活に困っている方に対して一時的な生活資金の貸付を行いました。市は秋田市社会福祉協議会に対して、市民小口資金の原資の貸付を行いました。生活困窮者などへの一層の周知が課題です。	B	B	

取組	取組の方向	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
	他計画の関連部門						
生活困窮者への相談対応 (3-10-5)	生活困窮者への自立支援のため、関係機関が連携しながら、窓口での相談支援や就労につながる支援などを行います。	福祉総務課	生活困窮者自立相談支援事業により、延べ441件の相談を受け付けました。また、住居確保給付金を12世帯に支給し、学習支援事業では延べ3,425人、家計相談支援事業では延べ64世帯、就労準備支援事業では2人への支援を実施しました。	生活困窮者自立相談支援事業により、悩みごとを抱えた市民の相談を受け付けます。また、住居確保給付金支給事業や学習支援事業、家計相談支援事業、就労準備支援事業により、悩みごとの解消に向けた支援を実施します。	生活困窮者自立相談支援事業により、悩みごとを抱えた市民の相談を受け付けました。また、住居確保給付金支給事業や学習支援事業、家計相談支援事業、就労準備支援事業により、悩みごとの解消に向けた支援を実施しました。アウトリーチ等による早期支援の実施が課題です。	B	-
自主防災組織の育成強化 (4-11-1)	今後も引き続き防災資機材の助成を行うとともに、訓練や研修会の開催等を通じて、自主防災組織の結成促進と育成強化に努めます。 (障がい者)5-3-1 災害対策の推進、5-3-2 災害時の避難支援体制の整備 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	防災安全対策課	市民サービスセンター等の地域拠点における自主防災リーダー研修会の開催や新規結成組織等への防災資機材の助成、町内会等の防災訓練への職員派遣などを行い、自主防災組織の育成・強化を図りました。また、学区単位での自主防災組織連絡協議会の結成を働きかけました。	市民サービスセンター等の地域拠点における自主防災リーダー研修会の開催や新規結成組織等への防災資機材の助成、町内会等の防災訓練への職員派遣などを行い、自主防災組織の育成・強化を図っています。	市民サービスセンター等の地域拠点における自主防災リーダー研修会の開催や新規結成組織等への防災資機材の助成、災害避難路マップの作成支援・補助により、自主防災組織の育成・強化を図りました。また、連合町内会が実施した防災訓練等に職員を派遣し、運営を支援するとともに、学区単位での自主防災組織連絡協議会の結成を働きかけました。	B	B
要援護者への防災・災害情報の提供 (4-11-2)	広報あきた等により、各世帯が自ら災害に備えるための情報提供を行うとともに、誰もが自分の避難場所等を把握できるようにハザードマップ等の配布等の情報提供に努めます。また、防災ネットあきたなどにより、災害情報の迅速かつ正確な情報提供に努めます。 (障がい者)5-4-1 災害対策の推進、5-4-2 災害時の避難支援体制の整備 (エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤	防災安全対策課	広報あきた、ホームページ等による情報提供のほか、県と共同で土砂災害危険箇所での現地調査結果の住民説明会を8回開催し、危険箇所や避難場所および警戒避難体制等について周知しました。また、津波および洪水ハザードマップの説明会を14回開催し、マップの見方や避難方法等について周知しました。	広報あきた、ホームページ等による情報提供のほか、昨年度現地調査を行った土砂災害危険箇所についてハザードマップを作成し、公表します。	広報あきた、ホームページ等による情報提供のほか、防災ネットあきたにより、災害情報を迅速かつ効率的に提供しました。また、土砂災害・津波・洪水ハザードマップの作成や説明会の開催により、危険区域や避難方法等について周知しました。	B	-

取組	取組の方向	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
	他計画の関連部門						
災害時要援護者の避難支援 (4-11-3)	「災害時要援護者の避難支援プラン」に基づき、地域への情報提供と支援体制構築をサポートし、災害時に避難支援が必要な高齢者や障がい者等を地域全体で支援する体制を整備します。また、福祉避難所の指定等により要援護者の避難生活への備えを進めます。	地域福祉推進室	対象者情報の更新を行った「避難支援対象者名簿」と「要援護者把握用リスト」による地域への情報提供を実施するとともに、改めて「避難支援対象者名簿」を活用した、地域での避難支援体制づくりを進めるよう地域に働きかけました。	「避難支援対象者名簿」と「要援護者把握用リスト」の更新を行い、地域への情報提供を実施するとともに、改めて「避難支援対象者名簿」を活用した、地域での避難支援体制づくりを進めるよう地域に働きかけます。	国の制度改正や東日本大震災後の取組を踏まえて、「災害時要援護者の避難支援プラン」を改定しました。また、「避難支援対象者名簿」と「要援護者把握用リスト」による地域への情報提供を実施するとともに、改めて「避難支援対象者名簿」を活用した、地域での避難支援体制づくりを進めるよう地域に働きかけました。	B	B
	(障がい者)5-3-1 災害対策の推進、5-3-2 災害時の避難支援体制の整備						
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
地域における除排雪体制の構築 (4-11-4)	高齢者や障がい者等が安心して冬期間を過ごすことができるよう、今後も市民協働の除排雪活動の必要性をPRし、地域の助け合い・支え合いによる除排雪体制を構築するとともに、機械貸出制度を継続拡大していきます。また、コミュニティセンターなどへの貸出用の小型除雪機の配備や、燃料支給、小規模堆雪場の確保などの取組により地域住民による除排雪時の支援に努めます。	道路維持課、生活総務課	(道路維持課) ・市民協働の必要性について、広報あきた、市ホームページ、秋田市広報板などへの掲載と、道路除排雪の基本計画書を町内会長へ送付し、周知に努めました。 ・小型除雪機のシーズン貸出について、希望する15町内会へ貸出しました。また、個人所有の小型除雪機への燃料支給については、59団体に7,061リットルを支給したほか、小規模堆雪場については、26箇所(25町内)8,316㎡を確保し、地域住民による除排雪の支援に努めました。	(道路維持課) ・市民協働の必要性について、広報あきた、市ホームページ、秋田市広報板などへの掲載と、道路除排雪の基本計画書を町内会長へ送付し、周知に努めます。 ・小型除雪機のシーズン貸出について、希望する町内会へ貸出します。また、個人所有の小型除雪機への燃料支給や、小規模堆雪場の確保などの取組により、地域住民による除排雪の支援に努めます。 (生活総務課) 検討中	(道路維持課) ・市民協働の必要性については、毎年度、広報あきた、市ホームページ、秋田市広報板などへの掲載と、道路除排雪の基本計画書を町内会長へ送付し、周知に努めました。 ・小型除雪機の貸し出し可能台数である15台のうちほぼ全台数を毎年貸し出しています。また、個人所有の小型除雪機への燃料支給については、年々支給量も増加しているほか、小規模堆雪場については、住宅街にある空き地などを住民のための小規模堆雪場として利用した場合の固定資産税減免制度を設け、地域住民による除排雪の支援に努めました。 (生活総務課) ・各地区コミュニティセンター等へ配備した小型除雪機を町内会等の除雪作業に貸し出しを行いました。 ・各地区コミュニティセンター等へ配備した小型除雪機の運搬および排雪に使用する軽トラックを借上げ、市民サービスセンター等へ配置しました。	B	B
	(エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤						

取組	取組の方向 他計画の関連部門		所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
高齢者や障がい者宅の除排雪支援 (4-11-5)	身体的、経済的な理由から自ら除雪することが難しい、高齢者世帯や障がい者世帯が安心して冬期間を過ごせるように、機械除雪後の雪塊の除去や、宅地内の除排雪などの支援を行います。		道路維持課、長寿福祉課、障がい福祉課	(道路維持課) ・市が除雪を行う道路に面した高齢者世帯および障がい者世帯から2,196件の間口登録があり、機械除雪後の間口の雪塊の除去を実施しました。 (長寿福祉課) 高齢者軽度生活援助事業の中で、ひとり暮らし高齢者等を対象に、玄関から道路に出るまでの雪寄せ作業の支援を行いました。 雪寄せ支援利用者：991人 (障がい福祉課) 障がい者世帯の除排雪を支援するため、障がい者雪下ろし支援事業について広報および秋田市HPで情報提供し、市民への周知を行いました。 ※平成29年度は実績無し	(道路維持課) ・市が除雪を行う道路に面した高齢者世帯および障がい者世帯の間口登録された世帯の機械除雪後の間口へ置かれた雪塊の除去を実施します。 (長寿福祉課) 高齢者雪寄せ支援事業として、ひとり暮らし高齢者等を対象に、玄関から道路に出るまでの雪寄せ作業の支援を行います。 (障がい福祉課) 引き続き、事業を周知し、障がい者世帯の除排雪支援を図っていきます。	(道路維持課) ・市が除雪を行う道路に面した高齢者世帯および障がい者世帯の間口登録された世帯の機械除雪後の間口へ置かれた雪塊の除去を実施しました。 (長寿福祉課) 高齢者軽度生活援助事業の中で、ひとり暮らし高齢者等を対象に、玄関から道路に出るまでの雪寄せ作業の支援を行いました。平成30年度からは、高齢者雪寄せ支援事業として支援を行います。 (障がい福祉課) 障がい者世帯の除排雪を支援するため、障がい者雪下ろし支援事業について広報および秋田市HPで情報提供し、市民への周知を行いました。平成30年度以降も引き続き、事業を周知し、障がい者世帯の除排雪支援を図っていきます。	B	-
	(障がい者)5-2-1 雪寄せ支援の充実、5-2-2 冬期間の移動手段の確保							
	(エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤							
消費者啓発 (4-11-6)	判断能力の低下や情報を得る機会の減少により被害に遭いやすい高齢者の消費者トラブルを防ぐため、老人クラブ、民生委員、地域包括支援センター、連合婦人会などを対象に高齢者向け「消費生活出前講座」を継続実施します。また、「広報あきた」等を活用し、消費者トラブル最新情報の発信に努めます。		市民相談センター	老人クラブ、民生委員、地域包括支援センター、消費者団体などを対象に「消費生活出前講座」を36回実施しました。また、広報あきた、ホームページ、SNS、秋田市広報板を活用し、消費者トラブル最新情報の迅速な発信に努めました。	依然として高齢者の被害が後を絶たないことから、老人クラブ、民生委員、地域包括支援センター、消費者団体などを対象に「消費生活出前講座」を継続実施するほか、警察等関係機関と連携し、見守りネットワークを構築します。また、広報あきた、ホームページ、SNS、デジタルサイネージ、秋田市広報板を活用し、消費者トラブル最新情報の発信に努めます。	老人クラブ、民生委員、地域包括支援センター、消費者団体などを対象に「消費生活出前講座」を実施し、啓発に努めました。また、広報あきた、ホームページ、SNS、秋田市広報板を活用し、消費者トラブル最新情報の迅速な発信に努めました。	A	A
	(障がい者)3-1-2 多様化・複雑化する相談支援への体制整備							
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤							

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
交通安全 対策 (4-11-7)	交通弱者である子どもと高齢者の交通事故防止に重点を置き、就学前の全ての子どもを対象とした幼児交通安全教室や高齢者交通安全教室をさらに効果的に行うとともに、特に幼児については新たな教育の場の拡大に努めます。また、交通安全活動団体に対する積極的な支援を行い、各団体と連携を図りながら、交通安全活動を効果的に展開します。	交通政策課	幼児および高齢者を対象とした交通安全教室、在宅親子への交通安全指導、小学生を対象とした児童センター等での交通安全指導を実施しました。 また、交通安全活動団体に対する積極的な支援を行い、各団体と連携を図りながら、交通安全運動を推進しました。	幼児および高齢者を対象とした交通安全教室、在宅親子への交通安全指導、小学生を対象とした児童センター等での交通安全指導を実施しました。 また、交通安全活動団体に対する積極的な支援を行い、各団体と連携を図りながら、交通安全運動を推進します。	幼児および高齢者を対象とした交通安全教室、在宅親子への交通安全指導、小学生を対象とした児童センター等での交通安全指導を実施しました。 特に、高齢者を対象とした交通安全教室では、老人クラブだけでなく、各種講座やサークルでの交通安全に関する啓発活動を実施するなど、交通安全教室受講者の拡大を図ってきました。 また、交通安全活動団体に対する積極的な支援を行い、各団体と連携を図りながら、交通安全運動を推進しました。	A	A
	(子ども)5-1 子どもの安全確保 (エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤						
火災予防 の推進 (4-11-8)	春・秋の火災予防運動や各種イベントでの火災予防啓発を行うとともに、住宅用火災警報器や住宅用消火器などの住宅防火対策の推進などにより、住宅火災の予防に努めます。	消防本部 予防課	春・秋の火災予防運動や各種イベントおよび消防訓練等あらゆる機会を利用して、火災予防啓発や住宅用火災警報器の設置促進と維持管理の周知を実施しました。また、高齢者の住宅火災による死者撲滅に向け、在宅介護事業所等の協力を得て、ホームヘルパーによる高齢者宅訪問時の火災予防啓発を実施しました。	春・秋の火災予防運動や各種イベントにおける火災予防啓発、住宅用火災警報器の普及啓発活動は継続するほか、高齢者の住宅火災による死者撲滅のため、「第9次秋田市高齢者プラン」に火災予防普及啓発事業として加わり、高齢者が集まるイベント等の機会を利用し、住宅防火対策について指導を実施します。	火災予防運動や各種イベント等あらゆる機会を捉えての広報活動、高齢者を対象とした防火研修、また、地域および事業所等の協力を得ての火災予防啓発など、様々な対策を講じたことで、平成29年6月1日時点の住宅用火災警報器の設置率は84.4%まで向上したほか、住宅火災の件数および高齢者の死者数は減少傾向にあります。しかし、住宅用火災警報器の設置率は、その後伸び悩みの状況にあること、また、火災件数、高齢者の死者撲滅については、更なる減少を目指す必要性から、今後も継続していくものです。	B	-
	(エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤						

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
応急手当の普及、救急救命体制の整備 (4-11-9)	AED(自動体外式除細動器)の使用法を含めた救命講習会の充実に努め、市民と一体となった救急救命活動を実践するとともに、認定救急救命士を養成するなど、より高度な救命処置を可能にし、救急救命体制を強化します。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の緊急時の対応等について啓発に努めます。さらに、秋田市社会福祉協議会が中心になって取り組む救急医療情報キット(安心キット)事業と連携し、高齢者等の救急医療に生かします。	消防本部救急課	AED(自動体外式除細動器)の使用法を含めた救命講習会の開催を促進し、AEDの効果的な活用と市民による応急手当が実践されるよう啓発活動を行なった。救急救命士や救急隊員を養成するとともに、指導救命士を中心に救急業務に携わる職員の教育を充実させ救急救命体制の強化に努めました。 また、秋田市社会福祉協議会と協力し救急医療情報キット事業の効果的運用を検討実践するとともに、救命講習等をつうじて暮らしの中に潜む危険とその予防策について啓発し、事故防止の意識向上に努めました。	AED(自動体外式除細動器)の使用法を含めた救命講習会の充実に努め、市民と一体となった救急救命活動を実践するとともに、認定救急救命士を養成するなど、より高度な救命処置を可能にし、救急救命体制を強化します。 また、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の緊急時の対応等について啓発に努めます。さらに、秋田市社会福祉協議会が中心になって取り組む救急医療情報キット(安心キット)事業と連携し、高齢者等の救急医療に生かします。	AED(自動体外式除細動器)の使用法を含めた救命講習会の開催を促進し、AEDの効果的な活用と市民による応急手当が実践されるよう啓発活動を行ないました。 救急救命士や救急隊員を養成するとともに、指導救命士を中心に救急業務に携わる職員の教育を充実させ救急救命体制の強化に努めました。 また、秋田市社会福祉協議会と協力し救急医療情報キット事業の効果的運用を検討実践するとともに、救命講習等をつうじて暮らしの中に潜む危険とその予防策について啓発し、事故防止の意識向上に努めました。	A	A
	(障がい者)3-2-3 高齢障がい者への支援の充実、3-2-4 孤立死防止への対応強化など						
地域防犯の強化 (4-11-10)	犯罪のない明るく住みやすい地域社会をめざし、防犯協会が行う防犯活動や町内会に対する防犯灯電気料等の助成を継続し、地域防犯活動を支援します。	生活総務課	<ul style="list-style-type: none"> 各防犯協会に対して、活動費の交付を行いました。 町内会が負担している防犯灯電気料等の軽減を図るため、防犯灯電気料等の助成を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各防犯協会に対して、活動費の交付を行います。 町内会が負担している防犯灯電気料等の軽減を図るため、防犯灯電気料等の助成を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 各防犯協会に対して、活動費の交付を行いました。 町内会が負担している防犯灯電気料等の軽減を図るため、防犯灯電気料等の助成を行いました。 	A	A
	(子ども)5-1 子どもの安全確保						
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						

取組	取組の方向 他計画の関連部門		所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
民間企業等との連携による見守り体制構築 (4-11-11)	宅配事業者やライフライン事業者などの民間企業と連携し、地域の防災・防犯への協力やひとり暮らし高齢者などの見守りを実施します。		長寿福祉課、お客様センター	(長寿福祉課) 高齢者見守り協定に基づき、全11事業者が、業務の中で高齢者の見守り活動を行いました。 ※新規協定事業者：ALSOK秋田株式会社 (お客様センター) ・登下校時の子供の見守り、また認知症サポーターとして高齢者の見回り活動を行いました。 ・高齢者宅および福祉施設等の水回り修理、障子の張替え、草刈り等を行いました。	(長寿福祉課) 業務上、日常的に在宅高齢者と接する機会の多い民間事業者と随時協定を締結していきます。 (お客様センター) ・登下校時の子供の見守り、また認知症サポーターとして高齢者の見回り活動を行います。 ・高齢者宅および福祉施設等の水回り修理、障子の張替え、草刈り等を行います。	(長寿福祉課) 高齢者見守り協定に基づき、全11事業者が、業務の中で高齢者の見守り活動を行いました。今後は、高齢者見守り協定を締結する民間事業者の掘り起こしが課題です。 (お客様センター) ・不審者および不審車両の通報、登下校時の子供の見守り活動、環境パトロールを行ったほか、認知症サポーターとして高齢者の見回り活動を行いました。 ・高齢者宅および福祉施設等の水回り修理、網戸および障子の張替え、草刈り等を行いました。	A	-
認知症高齢者の地域生活への支援 (4-11-12)	日常生活圏域ニーズ調査や介護保険認定状況、給付状況の分析等により、対象者数や高齢者像、社会資源の種類、利用状況等を把握し、関係機関と協議のもと、「認知症ケアパス※」を作成・普及します。また、地域においては、地域包括支援ネットワークにより認知症高齢者を支援していきます。	(高齢者)4-4-(2) 認知症高齢者への支援	長寿福祉課	市民向け認知症パンフレットを30,000部作成し、地域包括支援センターや関係機関等に配布しました。また、認知症地域支援推進員を継続して6か所の地域包括支援センターに配置し、認知症に関する相談業務等を行いました。 本人、家族への支援としては、認知症初期集中支援チームを設置し、早期支援の体制づくりを行ったほか、認知症カフェを行う3つの団体を支援するため補助金を交付しました。さらに、住民向けに研修会を開催し、認知症に関する知識の普及を行いました。 地域においては、3か所の警察署のさがしてネットワークと連携し、見守りネットワークづくりに取り組みました。	秋田市認知症ガイドブック（認知症ケアパス）の改訂・作成を行い、16,000部を地域包括支援センターや関係機関等に配布します。また、認知症地域支援推進員を増員し9か所の地域包括支援センターに配置し、認知症に関する相談業務等を行います。 本人、家族への支援としては、認知症初期集中支援チームによる早期支援を行うほか、認知症カフェを行う団体を支援するため補助金を交付します。さらに、住民向けに研修会を開催し、認知症に関する知識の普及を行います。 見守り体制づくりとして、3か所の警察署と連携し、見守りが必要な認知症高齢者の事前登録を行い、行方不明時の早期保護につなげます。	秋田市認知症ガイドブック（認知症ケアパス）や市民向け認知症パンフレットを作成し、関係機関や市民への普及啓発を図りました。また、認知症地域支援推進員を全ての日常生活圏域に配置し、地域の身近な場所で相談業務を行ったほか、認知症初期集中支援チームによる本人、家族への早期支援、認知症カフェを行う団体への支援を行いました。 認知症に対する偏見はいまだ根深く、さらなる普及啓発が課題です。今後、認知症対策推進事業の充実、強化を図ります。	B	-

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
自殺対策事業 (4-11-13)	自殺者数の減少を図るため、自殺対策に関する意識啓発や相談体制の充実を図るとともに、市民協働による地域での心の健康づくり活動を推進します。また、秋田市自殺対策庁内連絡会議を中心に全庁的な取組を進めるとともに、医療機関や民間団体等による秋田市自殺対策ネットワーク会議を通して、各機関との連携を図り総合的な自殺対策を展開します。	健康管理課	<p>新たに「秋田市自殺対策強化月間」を9月3月に定め、広報等でPRしたほか、自殺予防街頭キャンペーンの実施（年4回）やパンフレット（10,000部）配布等により自殺対策に関する市民への情報提供や意識啓発等を図るとともに、各種研修会等を通じて、地域における早期対応の人材育成、心の健康づくりを推進しました。</p> <p>秋田県が民間団体に委託して実施した、秋田市民向けゲートキーパー養成研修に、講師として協力しました。</p> <p>また、「秋田市自殺対策ネットワーク会議（年2回）」や「秋田市自殺対策庁内連絡会議（年2回）」等とおして、庁内・庁外の関係機関との密接な連携と協力のもと、総合的な自殺対策を実施しました。</p>	<p>秋田市自殺対策強化月間にあわせた広報等でのPR、自殺予防街頭キャンペーンの実施（年4回）やパンフレット（10,000部）配布等により自殺対策に関する市民への情報提供や意識啓発等を図るとともに、各種研修会等を通じて、地域における早期対応の人材育成、心の健康づくりを推進します。</p> <p>秋田県から委託を受けた民間団体や秋田市内の民間団体が実施する、秋田市民向けゲートキーパー養成研修に、講師として協力します。</p> <p>また、「秋田市自殺対策ネットワーク会議」や「秋田市自殺対策庁内連絡会議」等とおして、庁内・庁外の関係機関との密接な連携と協力のもと、総合的な自殺対策を実施すると共に、自殺対策のさらなる推進のため、平成31年度からの5カ年計画となる秋田市自殺対策計画（仮称）を策定します。</p>	<p>秋田市自殺対策強化月間にあわせた広報等でのPR、自殺予防街頭キャンペーンの実施（年4回）や自殺対策パンフレット・若者向けパンフレット配布等により自殺対策に関する市民への情報提供や意識啓発等を図るとともに、各種研修会等を通じて、地域における早期対応の人材育成、心の健康づくりを推進しました。</p> <p>秋田県から委託を受けた民間団体や秋田市内の民間団体が実施する、秋田市民向けゲートキーパー養成研修に、講師として協力しました。</p> <p>今後も、秋田市自殺対策計画（仮称）に基づき、「秋田市自殺対策ネットワーク会議」や「秋田市自殺対策庁内連絡会議」等とおして、庁内・庁外の関係機関との密接な連携と協力のもと、新たな取り組みを含め総合的な自殺対策を強力に推進していく必要があります。</p>	B	B
	(健康あきた)(3) ころの健康づくり						
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
住宅環境の整備 (4-12-1)	リーフレットの配布による情報提供や、事例紹介による意識の啓発、デベロッパー（開発業者）の意識の啓発、相談窓口の開設により、民間住宅のバリアフリー化の普及を図ります。市営住宅の建替えにあたっては、今後もバリアフリーに配慮した整備を図ります。	住宅整備課	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は、本市地震防災マップにおいて、想定全壊率における危険度が高い10地区の木造戸建住宅（1,113戸）を対象に、耐震化を促すパンフレット等の戸別配布を行いました。 平成29年度が第3期となる高梨台市営住宅の建替事業では、高齢者や障がい者に配慮した住宅環境の整備として、バリアフリー化などを含めた建替工事を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市地震防災マップにおいて、想定全壊率における危険度が高い地区の木造戸建住宅を対象に、耐震化を促すパンフレット等の戸別配布を行います。また、建築士等と建築を学ぶ高校生が地域の住宅を訪問し、実際に簡易な耐震診断などを実施して、地域の防災意識の向上を図る活動を行います。 平成30年度が第4期となる高梨台市営住宅の建替事業では、高齢者や障がい者に配慮した住宅環境の整備およびコミュニティーの構築を目的として、バリアフリー化などを含めた集会所新築工事等を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> H27年度において約84%にとどまっている住宅の耐震化率をH32年度までに90%にするため、安全な住まいへの意識啓発と木造住宅耐震改修等支援制度の周知に継続して努めてきたが、住宅所有者の高齢化が課題となっています。 平成27～30年度まで老朽化した高梨台市営住宅の建替を高齢者や障がい者に配慮した住宅環境の整備およびコミュニティーの構築を目的として、バリアフリー化などを含めて行いました。 今後、老朽化が進む他団地においての対応について、計画の策定・特別財源の確保等についてが課題です。 	B	B
	(エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤						

取組	取組の方向	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
	他計画の関連部門						
安全な歩行者空間の確保 (4-12-2)	高齢者、障がい者を含むすべての人にやさしい歩行空間を確保するために、歩道の整備にあたってはバリアフリー化を実施し、新設する歩道については、3m以上の幅員を確保するよう努めます。また、消融雪設備の整備などにより、冬期の安全で快適な歩行者空間の確保に努めます。	道路建設課、道路維持課	(道路建設課) 鉄砲町菅野線の既設道路におけるバリアフリー化を実施しました。	(道路建設課) 鉄砲町菅野線の既設道路におけるバリアフリー化を予定しています。	(道路建設課) 川尻広面線および鉄砲町菅野線の既設道路におけるバリアフリー化を実施しました。	B	B
	(子ども)5-2 子育てを支援する生活環境の整備		(道路維持課) 市道新都市12号線の歩道消融雪設備の工事を実施しました。	(道路維持課) 既存の歩道消融雪設備の適切な維持管理と除排雪により、冬期間の安全で快適な歩行者空間の確保に努めます。	(道路維持課) 市道2路線の歩道消融雪設備の工事を実施しました。 ・既存の歩道消融雪設備の適切な維持管理と除排雪により、冬期間の安全で快適な歩行者空間の確保に努めました。		
	(エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤						
既存公共施設等のバリアフリー化の促進 (4-12-3)	段差の解消、スロープや休憩施設等の整備により、子どもから高齢者まで安全で快適に施設を利用することができるよう、医療施設、集会施設、福祉施設、運動施設、文化施設、公園などのバリアフリー化を促進します。	都市計画課	「秋田市バリアフリー基本構想」に位置づけた特定事業等の進捗状況を秋田市バリアフリー協議会において確認しました。また、同構想内の心のバリアフリーの取組として、市内の小学校12校でバリアフリー教室を開催しました。	「秋田市バリアフリー基本構想」に位置づけた特定事業等の進捗状況を秋田市バリアフリー協議会において確認してもらう予定です。また、同構想内の心のバリアフリーの取組として、市内の小学校12校でバリアフリー教室を開催する予定です。	「秋田市バリアフリー基本構想」に位置づけた特定事業等の進捗状況を秋田市バリアフリー協議会において確認しました。また、同構想内の心のバリアフリーの取組として、市内の小学校でバリアフリー教室を開催しました。事業定着のため、関係機関との連携が課題です。	B	B
	(子ども)5-2 子育てを支援する生活環境の整備						
	(エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤						
都市公園のバリアフリー化 (4-12-4)	都市公園のバリアフリー化を図り、高齢者、障がい者や子どもなど誰でも利用できる公園に再整備します。また、介護予防器具を設置し、高齢者などの健康づくりを促進します。	公園課	保戸野桜町街区公園、川尻カイハ街区公園、御野場第一街区公園および二葉町第二街区公園の4公園について、園路等の改修を行い、バリアフリー化を実施しました。介護予防器具については、拠点第一街区公園に背伸ばしベンチ等5基を設置しました。	市場西第二街区公園、山王官公庁緑地、松美ヶ丘第四街区公園および保戸野八丁街区公園の4公園について、園路等のバリアフリー化を実施する予定です。	16の都市公園において高齢者等の利用を考慮したバリアフリー化を実施しました。また、高齢者等の健康づくりを促進するため、背伸ばしベンチ等の介護予防器具を40公園に59基設置しました。今後も誰でも安心して利用できる公園づくりを目指しますが、計画的に整備を進めるため、継続的な財源確保が課題です。	B	-
	(高齢者)4-1-(3) 介護予防の推進						
	(子ども)5-2 子育てを支援する生活環境の整備						
	(エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤						

取組	取組の方向	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
	他計画の関連部門						
新庁舎等の新設公共施設のユニバーサルデザインの推進 (4-12-5)	新庁舎建設や新たな公共施設の整備にあたっては、ユニバーサルデザインを取り入れ、誰にも安全で分かりやすく、利用しやすい施設とします。	財産管理活用課	平成29年12月末に完成した新庁舎屋外環境整備工事において、屋根付き障がい者用駐車場や融雪設備のある歩道の整備を実施した。	平成29年度に新庁舎建設事業が完了したことから、庁舎および外構の利用状況を注視していきます。	新庁舎建設基本構想から完成までを通して、障がい者団体等の意見や要望を反映しつつ、設計や工事を行い、誰にでも分かりやすく、利用しやすい施設としました。	A	-
	(障がい者)5-1-2 公共施設のバリアフリーとユニバーサルデザインの推進						
	(エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤						
市民の健康づくりの推進 (4-13-1)	各種健康事業を通じて、がんや生活習慣病予防のための食生活、運動などの健康教育、健康相談を実施し、市民の自主的な健康づくり活動を支援します。また、がん検診等の各種検診の実施に際しては、実施方法や周知方法等を改善し、より多くの市民が受診できるよう努めます。	保健予防課	地域等で行う健康教育、健康相談の機会を通して、がんや生活習慣病予防、介護予防のための食生活や運動などについて普及啓発しました。また、健診ガイドを市内全戸に配布するとともに、がん検診では秋田市独自の割引制度を継続実施し、対象者に受診勧奨通知を郵送するとともに、一定期間未受診の者に対し、文書による再勧奨を行いました。さらに、女性の受診者に限定したレディース健診を実施するなど、受診率の向上に努めました。	地域等で行う健康教育、健康相談の機会を通して、がんや生活習慣病予防、介護予防のための食生活や運動などについて普及啓発します。また、健診ガイドを市内全戸に配布するとともに、がん検診では秋田市独自の割引制度を継続実施し、対象者に受診勧奨通知を郵送するとともに、一定期間未受診の者に対し、文書による再勧奨を行います。さらに、女性の受診者に限定したレディース健診を実施するなど、受診率の向上に努めます。	地域等において、がんや生活習慣病予防、介護予防についての健康教育や健康相談を実施しました。また、がん検診等の受診率向上のため、健診ガイドや受診勧奨通知等による周知のほか、本市独自の割引制度の導入をはじめ、レディース健診の実施など、市民が受診しやすい体制づくりに努めました。	B	B
	(障がい者)3-5-1 健康診査・健康相談の促進						
	(健康あきた)計画全般						
	(エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤						
健康づくり・生きがいがづくり支援事業 (4-13-2)	地区社会福祉協議会が主体的に行う高齢者の健康づくり・生きがいがづくり支援事業を支援し、介護予防を推進します。	長寿福祉課	秋田市社会福祉協議会が実施する健康づくり・生きがいがづくり支援事業および地域サロン事業を通じ、地区社会福祉協議会の取組に対して助成しました。	秋田市社会福祉協議会が実施する健康づくり・生きがいがづくり支援事業および地域サロン事業を通じ、地区社会福祉協議会の取組に対して助成します。	秋田市社会福祉協議会が実施する健康づくり・生きがいがづくり支援事業および地域サロン事業を通じ、地区社会福祉協議会の取組に対して助成しました。	B	B
	(高齢者)4-6-(1) 生きがいがづくりと健康づくりの支援						
	(健康あきた)(2) 身体活動 (エイジ)4-5 領域IV 教育・文化基盤						

取組	取組の方向	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
	他計画の関連部門						
高年齢者就業機会確保事業 (4-13-3)	定年退職後の高齢者が、補完的・短期的な業務を通じて、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実を図ることを目的として、(一社)秋田市シルバー人材センターの事業運営を支援します。	企業立地雇用課	高齢者の生きがいがづくりや社会参加の促進を図るため、(一社)秋田市シルバー人材センターの事業等に対し、補助金を交付しました。	引き続き、高齢者の生きがいがづくりや社会参加促進を図るため、(一社)秋田市シルバー人材センターの事業運営を支援してまいります。	(一社)秋田市シルバー人材センターの事業等に対し、補助金を交付し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会福祉の向上を図りました。引き続き補助金の交付等により、福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりを目指します。	A	A
	(エイジ)4-4 領域Ⅲ 産業・経済基盤						
移動手段(公共交通)の確保 (4-13-4)	「秋田市公共交通政策ビジョン」に基づき、市民の日常生活を支える移動手段として、市民、交通事業者、行政の役割分担のもと、公共交通の確保に努めます。	交通政策課	路線バス事業者に対し運行費補助を継続し生活バス路線の維持を図るとともに、郊外部において、秋田市マイタウン・バス西部線、北部線、南部線、東部線、笹岡線を運行しました。	路線バス事業者に対し運行費補助を継続し生活バス路線の維持を図るとともに、郊外部において、秋田市マイタウン・バス西部線、北部線、南部線、東部線、笹岡線を運行しました。	路線バス事業者に対し運行費補助を継続し生活バス路線の維持を図るとともに、郊外部において、秋田市マイタウン・バス西部線、北部線、南部線、東部線、笹岡線を運行しました。 高齢化の進行や運転免許の返納者の増加に伴う移動手段の確保が課題です。	B	A
	(エイジ)4-2 領域Ⅰ 空間環境基盤						
高齢者コインバス事業の推進 (4-13-5)	高齢者が増加している現状を踏まえ、高齢者の社会参加の促進や生きがいがづくりを支援するため実施している高齢者バス優遇乗車助成事業の実施方法や助成内容について検討していきます。	長寿福祉課	平成29年10月から対象年齢を満68歳以上から満65歳以上に引き下げました。広報やホームページ等で事業の周知を図るとともに、介護保険証送付に合わせ、対象となるかたに知らせることで、利用者の拡充に努めました。	高齢者の社会参加と生きがいがづくり支援のため、高齢者コインバス事業を継続し、対象となるかたへのお知らせや、広報やホームページ等で事業の周知に努めます。	平成29年10月から対象年齢を満68歳以上から満65歳以上に引き下げました。広報やホームページ等で事業の周知を図るとともに、介護保険証送付に合わせ、対象となるかたに知らせることで、利用者の拡充に努めました。	B	B
	(高齢者)4-6-(2) 社会参加の促進						
	(エイジ)4-2 領域Ⅰ 空間環境基盤						

取組	取組の方向	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
	他計画の関連部門						
障がい者への交通費補助 (4-13-6)	障がい者の社会参加と生活圏の拡大を図るため「福祉特別乗車証」の交付をし、また、在宅重度身体障がい者の通院時タクシー代の一部を助成することにより、継続して通院等の交通費軽減や積極的な社会参加を図ります。	障がい福祉課	手帳交付時に事業の説明を行い、周知に努めました。また、年次更新時期には秋田市広報および秋田市HPで市民への周知を行いました。	引き続き、屋外での移動が困難な障がい者の外出に対して積極的な支援を行うことで、障がい者が地域で安心した生活が送れるよう支援していきます。	福祉特別乗車証および通院時のタクシー代金の補助の更新作業を適切な時期に実施しました。また、手帳交付時に事業の説明を行うことで対象人数の拡大を図りました。平成30年度以降も年次更新を時期を逸することなく行い、さらに多くの障がい者の方に利用していただけるよう事業の周知を徹底してまいります。	A	-
	(障がい者)5-2-2 冬期間の安全な移動手段の確保 (エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤						
移動支援事業 (4-13-7)	屋外で移動が困難な障がい者に対して、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活および社会参加を支援します。	障がい福祉課	屋外で移動が困難な障がい者が、余暇・スポーツ活動の参加や買い物などで外出するための支援を行うことで、地域における自立した生活と社会参加を支援しました。(29年度利用者数：39人、利用回数：延べ735回)	引き続き、屋外で移動が困難な障がい者の外出に対して積極的な支援を行うことで、障がい者が安心して地域において自立した生活を送れるよう支援していきます。	障がい者の自立した生活を促進するために移動が困難な障がい者の余暇やスポーツ活動や買い物などの外出の支援を行いました。平成30年度以降も引き続き支援を行い、地域における自立した生活と社会参加の支援を行います。	B	-
	(障がい者)5-2-2 冬期間の安全な移動手段の確保など (エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤						
福祉有償運送 (4-13-8)	公共交通機関の状況等を勘案しながらNPO等が実施する福祉有償運送により移動制約者の交通手段を確保します。	障がい福祉課	実施なし	新たなNPO法人が実施する場合、福祉有償運送運営協議会を開催します。	平成26年から28年までは公共交通機関の状況等を勘案しながら、NPO法人が実施する福祉有償運送により、公共交通機関の利用が困難な移動制約者の交通手段を確保しました。現在NPO法人がなくなったことから事業は休止中ですが、新たなNPO法人が実施する場合、福祉有償運送運営協議会を開催します。	B	B
	(障がい者)5-2-2 冬期間の安全な移動手段の確保など						

取組	取組の方向 他計画の関連部門	所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
高齢者軽度生活援助事業 (4-13-9)	秋田市シルバー人材センターの軽度生活援助員が、ひとり暮らし高齢者などの日常生活上の軽易な作業(外出の付き添い、食材の買い物、草取り、窓拭き、雪寄せなど)を行い、自立生活を支援します。	長寿福祉課	広報やホームページ、地域包括支援センターを通じて周知に努め、在宅ひとり暮らし高齢者等の自立した生活を支援しました。	高齢者軽度生活援助事業について、一般作業(外出の付き添い、食材の買物、草取り、窓拭きなど)を平成29年度で終了し、雪寄せ作業のみを行う高齢者雪寄せ支援事業に変更して、実施します。	広報やホームページ、地域包括支援センターを通じて周知に努め、在宅ひとり暮らし高齢者等の自立した生活を支援しました。 平成30年度からは、雪寄せ作業のみを行う雪寄せ支援として実施します。	B	B
	(エイジ)4-3 領域II 社会生活基盤						
市営住宅における入居要件の緩和 (4-13-10)	市営住宅に入居している高齢者や障がい者等には、引き続き低階層への住み替え入居に配慮します。また、高齢者や障がい者の新規入居希望にあたっては、入居要件の緩和措置(収入基準の緩和)、および優先入居(同タイプの空き家が2戸以上でた場合の当選確率が2倍となる)を継続するとともに、今後は、ひとり暮らし高齢者や障がい者が申し込み可能な住宅の拡充等を検討していきます。	住宅整備課	平成29年度は、市営住宅に入居している高齢者や障がい者のうち、低階層を希望する者に住替入居を行ったほか、高齢者や障がい者で市営住宅に新規入居を希望する者には、入居要件の緩和や優先入居を行いました。 【平成29年度実績】 住替入居 4件 優先入居募集 82件	平成30年度の取組として、引続き、市営住宅に入居している高齢者や障がい者からの低階層への希望による住替入居を実施するとともに新規入居を希望する者には、入居要件の緩和や優先入居を行うこととします。	高齢者や障がい者からの低階層への住替希望については、退去する方を待たなくてはならないことから、住替希望の申請から住替まで時間が係る場合もありました。新規入居者への緩和や優先入居については引続き実施して行くこととします。	B	B
	(子ども)5-2 子育てを支援する生活環境の整備						

取組	取組の方向 他計画の関連部門		所管	平成29年度の取組状況	平成30年度の取組予定	平成26～30年度の取組状況まとめ	評価	前回
高齢者や障がい者の住環境の整備 (4-13-11)	高齢者や障がい者が地域で安心して自立生活を送ることができるよう、グループホームや生活支援ハウス、サービス付き高齢者向け住宅などの住環境の整備や住宅改修の促進に努めます。		長寿福祉課、障がい福祉課、介護保険課、住宅整備課	(長寿福祉課) 生活支援ハウスの設備や利用状況を把握し、入居希望者に適切な案内ができるように努めました。	(長寿福祉課) 生活支援ハウスの設備や利用状況を把握し、入居希望者に適切な案内ができるように努めます。	(長寿福祉課) 生活支援ハウスの設備や利用状況を把握し、入居希望者に適切な案内ができるように努めました。	A -	
	(高齢者)4-5-(1) 生活支援サービスの提供、4-8-(1) 介護給付の適正化			(障がい福祉課) 平成29年度において障がい者用グループホームの新規登録はありませんでしたが、平成29年度末現在で44か所が登録されており、障がい者が地域で安心して生活できる住まいづくりの推進に努めました。	(障がい福祉課) 「第4期秋田市障がい者福祉計画」に基づき、障がい者の地域生活を支援する「地域生活支援拠点等」の整備を図るため、短期入所併設型の障がい者グループホームを1施設、平成30年4月1日付けで新規登録を行いました。今後も入居を希望している障がい者のニーズに沿ってグループホームを整備していきます。	(障がい福祉課) 障がい者用グループホームとして計10か所を新規登録しました。うち1か所については国庫補助である平成29年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用し、整備を行いました。平成30年度以降も民間の整備状況を見極めながら、効果的な施設整備に努めていきます。		
	(障がい者)3-4-1 障害福祉サービスの提供体制の整備			(介護保険課) グループホーム1施設(2ユニット)を平成30年度に開設する整備予定事業者を公募により選定しました。	(介護保険課) グループホーム(3ユニット)を平成31年度に開設する整備予定事業者を公募予定。	(介護保険課) 公募により選定されたグループホーム7施設が開設しました。		
	(エイジ)4-2 領域I 空間環境基盤			(住宅整備課) 平成29年度は、1件のサービス付き高齢者向け住宅の新規登録を行っており、当該年度末における登録数の合計は27件となっております。	(住宅整備課) 住宅の整備を検討する事業者へ補助制度や優遇措置等に関する情報提供を行っていくとともに、市民に対しても、ニーズにあった住まいの選択ができるよう情報提供を行っていきます。	(住宅整備課) 事業者や市民への情報提供を進め、平成26年度から平成30年度にかけて、11件のサービス付き高齢者向け住宅の新規登録を行い、平成29年度末における登録数の合計は27件となっております。		